

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

東日本大震災による市内経済への影響に関する 調査特別委員会会議録			
日 時	平成 23 年 9 月 2 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 2 0 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	東日本大震災による市内経済への影響及びその対策に関する調査		
出席委員	新谷委員長、高橋副委員長、中村・川畑・松田・酒井・濱本・ 山口各委員 (成田 (晃) 委員 欠席)		
説明員	市長、総務・財政・産業港湾各部長、産業港湾部参事 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">書 記</div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、中村委員、松田委員を御指名いたします。

東日本大震災による市内経済への影響及びその対策に関する調査を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

東日本大震災による市内経済への影響について、順次、報告を願います。

まず、「1 市内観光への影響について」、報告を願います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

東日本大震災による市内経済への影響について報告いたします。

資料 1 をごらんください。

今回の資料の構成といたしましては、項目ごとにそれぞれ概要について囲みで説明させていただいておりまして、その後、項目ごとに、数値、グラフなどを記載しているところがございます。

まず、1 市内観光への影響についてですが、これまでの状況として今後の見通しについてでございますけれども、東日本大震災の影響により、国内外からの観光客は大幅な落ち込みとなっておりますが、ゴールデンウィークを境に、国内客を中心に徐々に回復傾向を示しております。外国人観光客につきましては、台湾、香港がいち早く訪日旅行のツアーを再開したことから、本市へも来樽しているところではありますが、韓国、中国につきましては、原発事故に対する不安感から、依然として回復の兆しが見えてきていないところがございます。

（1）といたしまして、平成 22 年 4 月から 23 年 6 月までの推移をグラフで示させていただいております。棒グラフにつきましては入り込み客数、折れ線グラフについては対前年の伸び率となっております。

まず、「観光客入込客数の推移」でございます。こちらは市内の主要 10 施設での数値の合計となっております。昨年度の上期につきましては、前年比 10 パーセント程度の増、下期につきましては、10 パーセント程度の減という形で推移しておりましたが、震災の発生いたしました 3 月では 40 パーセントの落ち込みとなり、4 月はさらに 60 パーセントまで落ち込みとなったところですが、その後、ゴールデンウィークを境に徐々に回復が見られ、5 月は 45 パーセントの減、6 月は 30 パーセントの減という形で V 字回復となっております。

宿泊客数の推移についてですが、昨年度の上期は例年を若干下回る数字で推移、下期については 10 パーセント程度の減で推移しておりましたが、3 月につきましては 20 パーセントの減、4 月は 22 パーセントの減、こちらにつきましても、ゴールデンウィークを境に回復が見られ、5 月は 14 パーセントの減、6 月は 3 パーセントの減と、その減少率は縮減してきており、回復傾向にあるものです。

次に、（2）7 月及び夏休み期間中の状況でございます。各施設とも、ゴールデンウィーク後の調査では、6 月以降も厳しい見通しを立てておりましたが、施設によっては 4 月と同程度まで再度落ち込むと想定しておりました。しかしながら、こちらにつきましても、入り込み客数、宿泊客数ともに、その時点の見通しよりも回復してきているところですが、

観光施設につきましては、7 月全体の入り込み客数では、前年に比して 10 パーセントから 20 パーセントの減少と回答している施設が多かったものですが、それらの施設も、夏休み期間中では前年を若干下回る程度まで減少幅が小さくなってきており、入り込み客数の回復が見られているところですが、

一方、団体客や外国人観光客の入り込み客数が多い施設では、震災直後よりも回復してきているものの、依然として 20 パーセントから 30 パーセントの減少が続いております。

宿泊施設では、7 月、夏休み期間中を通しまして、各施設とも前年に比して数パーセントの増あるいは減となっております。客数としては、ほぼ前年並みとなっております。

ただし、外国人観光客は、依然として回復しておらず、道外客がその穴埋めをしてくれている状況にあります。また、観光客の低価格志向が顕著であり、売上げベースで申しますと、前年を下回っているというふうにお聞きしております。

次に、(3) 下期の見通しでございます。

国内客につきましては、前年と同程度の見通しと回答している施設が半数以上を占めておりますが、宿泊施設では、札幌市内や近郊のホテルなどで大幅な料金の引下げを実施していることから、小樽での宿泊が敬遠されるのではないかと懸念しております。10 パーセント程度の減少と回答している施設が多くなっております。

海外客につきましては、香港、台湾を中心に徐々に回復傾向にはあるものの、中国、韓国は原発事故に対する不安感から、依然として動きが鈍いものです。春節に向けましてどの程度これらが回復するのか、これが今後の大きなかぎになっているというふうに見ております。

海外客の入り込み客数は、各施設のこれまでの受入れ状況によりましてばらつきがあるところでございますけれども、平均しますと例年に比べて半減するというような形で見通しを立てております。

春節につきましては、注意書きで書かせていただきましたけれども、旧暦の正月のことでございまして、中華圏では最も重要とされる祝祭日、平成 24 年では 1 月 23 日となっております。この春節につきましては、この中華圏におきましては新暦の正月に比べて盛大に祝賀されるということで、中国や台湾のみならずシンガポールなどでは数日間の祝日が設定されており、この期間を利用しての旅行者が多くなっているところでございます。

○委員長

次に、「2 市内商業者への影響について」、報告を願います。

○(産業港湾) 三船主幹

それでは、2 点目に、市内商業者への影響について、報告をさせていただきます。

まず、資料の上の囲みに総括して記載しておりますが、震災後に見られました来客数と売上げの減少につきましては、多くの業種・業態において、7 月までにほぼ回復したようでありませけれども、海外からの団体客の比率が多い店舗では、引き続き影響が見られるということでもあります。

まず、(1) 飲食店についてでありますけれども、3 月から 4 月にかけては、宴会関係においてキャンセルが相次いでございました。しかしながら、5 月以降は例年どおり回復をしております。

震災後に影響が大きかったすし店についてでありますけれども、規模の大小にかかわらず、客数はほぼ回復したということでありました。しかしながら、1 人当たりの客単価が低くなっておりますため、まだ売上げが回復していないお店もあると聞いております。

居酒屋などの低料金かつ少人数を対象とする飲食店では、震災直後と同様に、影響はほとんど見られておりません。

次に、(2) 中心商店街についてですが、対前年比で 4 月には 20 パーセントから 50 パーセント減、それから 5 月になりまして若干減から 20 パーセントの減となっております。来街者数につきましても、現在はどの商店街でもおおむね回復したとのことでありましたけれども、海外の観光客の方が減っているようだというお話がありました。

次に、(3) 市場についてであります。海外や道外の観光客の方々の比率が高い市場につきましては、震災直後は 80 パーセント減、ゴールデンウィーク以降の 50 パーセント減といった、ほとんど危機的でありました状況からは脱しております。特に国内のお客様につきましては、7 月からは客足が完全に戻ったというふう聞いております。しかし、客単価は若干低めであるということでありました。

札幌など近郊から来られるお客様が多い市場につきましては、ゴールデンウィーク後、前年比で 30 パーセントから 40 パーセント減というふう落ち込んでおりましたけれども、今はほぼ例年並みまで回復してきているというこ

とであります。

それから、地元のお客が多くを占める市場につきましては、震災直後、買い控えの傾向が見られたということでしたが、現在ではどの市場でも震災の影響は見られなくなったというふうにお話をされておりました。

それから、市場の中には、すし店を得意先として持っていらっしゃる鮮魚店が 3 軒もあります。そちらでは、すし店の客単価が低くて売上げが回復していないお店もあるという状況の影響で、いまだに売上げが回復していない、そういうお店もあると聞いております。

次に、(4) 市内大型商業施設についてであります。震災後の来街者数につきましては、ゴールデンウィーク以降に、前年比 4 から 5 パーセント減まで回復をしたということですが、その後、海外の団体客の入り込みが相変わらず振るわないということで、前年並みまではまだ回復をしておりません。

テナント全体の売上げにつきましては、飲食、物販ともに前年並みまでは回復してきているというふうに言っておられましたけれども、やはり海外客の比率が高いお店では、売上げの減がいまだ続いているというお話でありました。

○(産業港湾) 公設青果地方卸売市場長

続きまして、(5) 青果卸売市場について、説明いたします。

震災直後は、福島・宮城産のイチゴの入荷最盛期でありましたが、九州産で対応するなど、消費者への影響はなかったようであります。

現在、福島産の野菜は、原発事故に伴う放射性物質が検出されたものについては、品目、産地により出荷制限がされているため入荷していませんが、必要量は他産地から取り寄せているため、消費者への影響はございません。

福島産の果物については、放射性物質が検出されていないため、出荷制限されていませんが、特に特産品の桃については、風評被害による買い控えにより、例年の 3 分の 1 程度の取扱量に減少しております。

○委員長

次に、「3 市内中小業者への影響について」、報告を願います。

○(産業港湾) 産業振興課長

「3 市内中小企業への影響について」ということで、震災後 3 か月程度は、資材や原材料などが調達しにくい状況や、被災地の代替生産の需要もあったが、現状ではほぼ通常の状態に戻っているということで、まとめさせていただきます。

個別には、まず(1) 建設業であります。震災直後は、資材関係が調達しにくい状況にあったが、その後 3 か月ほど経過した以降は、ほぼ通常の状態に戻っています。ただし、仕入価格が上昇しており、今後の状況が不透明であると、そういうふう聞いております。

震災の復興が進むことにより公共工事やその工事等による労働力の東北地方への集中、さらには国際石油情勢、円高など、先行きの不安定さなどによる影響が懸念されております。

次に、(2) 製造業として、製造業全体としては、震災直後から数か月間は、資材関係が調達しにくい状況や物流の停滞などの影響、被災地の代替生産などの需要があったが、現在ではほぼ通常の操業状態に戻っております。

食品加工業などは、震災後数か月間は自粛ムードや規制などもあり、国内での物産展や海外への商談会が中止されておりましたが、現在は再開されております。特に海外については、現在でも相手国や商品によっては規制や制約はあるものの、食品加工業などの企業は例年どおりの参加を進めております。

紙製品やガラス製品の製造業では、震災後数か月間は観光客の減少による影響を受けておりましたが、現状では例年どおりの状況に回復しつつあります。

○委員長

次に、「4 市内の雇用状況について」、報告を願います。

○（産業港湾）商業労政課長

次に、「4 市内の雇用状況について」でありますけれども、まず全体的な概要といたしましては、震災後、観光客の激減により、新規求人数全体や業種別の「宿泊・飲食サービス業」の求人に大幅な減少が見られたが、観光客が回復していくにつれ、求人数も回復傾向にあることから、震災の影響はほぼなくなっている状況にあると考えております。

まず、（1）有効求人倍率等ですけれども、特に震災の影響といたしますか、大体 0.4 倍前後で、数値的には低いのですが、北海道全体、それから小樽管内ともに、対前年比では一応プラスで推移してきているという状況になってございます。

続きまして、新規学卒者（高校）の就職率につきましては、23 年 6 月末現在で 96.4 パーセントと、これは前年同月が 94.5 パーセントでしたので、前年よりも 1.9 パーセントほど上昇していると伺っております。

次に、（2）求人関係でございますが、先ほど来前半の説明のとおり、新規求人数が、これは前回の当委員会でも説明いたしましたけれども、震災前は対前年比、約 20 パーセント増で推移してきましたが、震災後、約 17 パーセント減となりまして、このまま求人数が減少するかと心配していたところでしたが、結果的に 4 月については対前年比でマイナス 0.5 パーセント、5 月につきましてはマイナス 4 パーセント、6 月につきましてはマイナス 5.6 パーセントと、マイナスで推移してきたところで、7 月に入りましてプラス 10 パーセントということで、プラスに転じております。

次に、4 月、5 月は震災の影響もありまして、先ほど言いました「宿泊・飲食サービス業」の新規求人数が、対前年比でマイナスの 40 パーセント超ということで大幅に減っていたのですが、6 月がマイナス 14.7 パーセント、それから 7 月に入りましてプラス 8.7 パーセントということで、プラスに転じているところであります。

それから、（3）市内の雇用状況についてですが、6 月以降、ハローワーク小樽に聞いたところ、大規模な解雇の情報というのは入っていないというふう聞いております。

また、一部飲食店で自宅待機させていたパート職員につきましても、台湾の団体客の回復や、夏休みやお盆の影響もありまして、現在ではほぼ通常に戻っているというふう聞いております。

○委員長

次に、「5 市内漁業・農業への影響について」、報告をお願いします。

○（産業港湾）水産課長

まず、（1）漁業への影響について、報告いたします。

沿岸で漁獲された水産物の多くは、市内観光客の激減と市内企業や市民の外出自粛により、震災直後は需要が減少しておりました。しかしながら、現在では、前年並みまで回復しつつある状況であります。

また、祝津のホタテ稚貝の出荷についてであります。小樽市漁協では、6 月中旬に秋の出荷に向けた復旧状況の調査のため、三陸地方の漁協を訪問しておりますが、その際、それらの各漁協から、復旧後の小樽からの稚貝の出荷について要請があったと聞いております。また、地域差はあるものの、養殖場の復旧が早まっているとの情報が漁協に寄せられておまして、小樽市漁協といたしましても、出荷体制を整えておきたいということにしております。

○（産業港湾）農政課長

続きまして、（2）農業への影響でありますけれども、農業につきましては、震災直後から現在まで大きな影響は見受けられませんが、今後の農業用資材価格の動向に注視しているという状況であります。

○委員長

次に、「6 小樽港への影響について」、報告をお願いします。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港への影響について報告いたします。

まず、概要といたしましては、震災直後は、フェリーの発着地変更や臨時増便、東北地方の飼料工場の被災に伴う市内飼料工場の代替生産による増産体制がとられておりましたが、現在は通常どおり運航や操業が行われております。

また、クルーズ客船についても、現在は順調に寄港しております。

しかし、原発事故の影響で、コンテナでは食品輸出の減少、中古車輸出では積み戻しが発生しております。

次に、個々の状況について報告をいたします。

まず、（１）フェリーにつきましては、震災直後に苫小牧港発着便の小樽港発着便への変更や小樽港からの臨時増便がありましたが、現在は通常運航しております。旅客輸送につきましては、旅行会社主催のツアーの減少が見られましたけれども、現在は前年並みに回復してきております。

次に、（２）コンテナにつきましては、現在も影響なく通常運航がされておりますが、食品関係の輸出の減少は続いております。

次に、（３）穀物関係につきましては、東北地方の飼料工場の被災に伴う市内工場の増産体制や臨時用船による製品出荷は、東北地方の飼料工場が稼働を開始したことによりまして、7月中旬で終了し、現在は通常の操業に戻っております。市内飼料工場の増産体制等に伴う原料、製品に係る荷役作業や倉庫保管等も終了いたしまして、現在は通常どおりとなっております。

次に、（４）クルーズ客船関係につきましては、2隻の寄港中止があり、16隻の寄港予定となりましたが、現在は18隻の寄港予定となっております。

次に、（５）その他といたしまして、小樽港からコルサコフ港へ輸出されました中古車が、サハリン税関の放射線検査でロシアの基準を超えたとして積み戻しされ、輸出業者が引き取るケースが発生しております。以上です。

○委員長

次に、「東日本大震災に係る経済対策について」、報告を願います。

○（産業港湾）商業労政課長

続きまして、東日本大震災に係る経済対策の進捗状況について、説明いたします。

資料2をごらんください。

この表につきましては、前回の委員会の際にお示しした経済対策の表を使いまして、主に事業が終了したもの、それから今実施中のものについて説明させていただきたいと思っております。

まず、一番上の中小企業対策といたしまして、制度融資、これは今のところ融資実績が1件ということで、9月までの予定でしたが、10月以降、要件緩和により継続を予定しているところでございます。

それから、2段目の中小企業振興施策説明会、これにつきましては、5月18日に事業終了しております。

それから一つ飛びまして、海外のところ、台湾札幌事務所への渡航禁止解除の働きかけ、これにつきましても、4月11日に訪問してございまして、事業終了しております。

それから、海外からの視察団等の受入れ、出迎え・歓迎セレモニーにつきましては、記載の日付のとおり実施しているところでございます。

それから、「日・オーストリア21世紀委員会」実行委員会の補助金につきましても、これも5月の22、23日に21世紀委員会がありまして、事業が終了しております。

それから、東アジア圏観光客誘致事業費補助金ですが、これは9月の5、6日に、中国の旅行会社の招聘を、予定しているところでございまして、あとは10月に台湾、2月に中国に向けてのプロモーションを予定しているところでございます。

国内につきましては、教育旅行の誘致ということで、これは7月4日から7日の間で、道東の公立中学校を91校、旅行会社12社、あと現地のホテルでの旅行会社へのプレゼンテーションなどを行って実施しております。

それから、札幌での小樽観光キャンペーンにつきましては、記載の日付のとおり実施又は実施予定となっております。

それから、新聞・テレビなどマスコミを使った観光宣伝につきましても、記載の日付のとおり実施しております。

それから、食のイベントPRにつきましては、現在、スイーツスタンプラリーを実施しております、7月19日から9月30日まで、参加店舗12店舗でただいま実施しているところです。

それから、10,000人ウエルカム事業につきましては、事業終了しております、6月20日から7月31日で実施しております。

バスチケットにつきましては、5,055枚の配布、バスの利用実績につきましては、札幌一小樽間で1,131枚、小樽一札幌間で1,026枚と。同時に配りましたクーポンの利用実績につきましては、993枚というふうになってございます。

その下、観光プロモーション推進事業費、それから国内旅行担当者招聘事業、FMラジオの情報発信事業、それから観光プロモーション推進員活用事業につきましては、9月以降、実施に向けて、今現在、準備中でございます。

その下になりますけれども、観光振興券の交付事業、これも8月22日から実施しております、市内の登録宿泊施設41、それから特定事業者、これは券が使えるお店のことですけれども、872店舗ということになっておりますが、資料をつくった後、追加で登録になっている店舗もありまして、「877店舗」に訂正していただきたいと思っております。877店舗が参加して、現在、実施中でございます。

それから、一番下の段になりますが、これ3定のほうに今、予算計上させていただいておりますけれども、外国人観光客ダイレクトアクセス実証実験事業補助金ということで、事業内容といたしましては、東アジア圏の個人旅行者に対する新千歳空港から市内の宿泊施設までの直接乗り入れの送迎バスの運行による実証実験ということで、12月21日から2月19日、週7便運行予定でありまして、このバスを運行することによって、海外のお客様に対する営業のツールとして使っていきたいというふうに考えて検討しているところです。

○委員長

それでは、これより、質問に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

○川畑委員

それでは、私は、東日本大震災にかかわる経済対策の進捗状況表、ただいま説明された資料を基に、これまで堺町通り商店、あるいは小樽観光協会、そして建設業者との懇談、それに加えて私自身が知人との懇談の際に出された意見を交えて、質問させていただきたいと思っております。

◎制度融資について

最初に、今、報告いただきました大震災における市内経済への影響等については、おおむね回復傾向にあるというふうに承ったと思っております。ただ、問題は、韓国や中国においては、原発の事故に関する不安感から、依然として回復の兆しが見えていないと。そういうところが特徴的なのかなと思って受け止めております。

それで、まず進捗状況表の最初のところでありまして、中小企業対策の制度融資（震災対応資金）についてでありますけれども、前回の特別委員会において、今後、6か月以降、利用状況が増えてくるのではないだろうかという予想を伺っておりました。しかし、この表に載っているとおり、融資実績が1件ということで前回から何ら変わらない状況にあるものと思っております。それで、融資制度の要件緩和によって継続する予定だということな

のですが、その要件緩和の内容について、お聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

10 月以降の震災対応の制度融資について、我々のほうでは、やはり 6 月で終わるのは時期尚早との判断の中で、継続したいというふうに考えております。

それで、この震災対応の制度の要件緩和ということでございますけれども、今のところ、我々が今議論して考えているのは、現状で売上げが 20 パーセントの減少ということでの要件で震災対応という形で行っていたわけなので、すけれども、その売上げの減少幅を、例えば 10 パーセント程度にするというようなことを今検討しているところでございます。

○川畑委員

今、回答いただいたように、20 パーセント減少となると、やっぱり相当な落ち込みになるのだらうと思います。それで、10 パーセント程度で対応をしていくということであれば、若干の要件緩和になっていくのかと思います。これは小樽市だけでなく北海道の融資制度もあると思いますので、そちらのほうも加味しながら、要件を広げて、要望にこたえていってもらえるようにしていただければというふうに思っています。

◎札幌での小樽観光キャンペーンについて

次に、順序は別ですけれども、資料 2 の中段に、札幌での小樽観光キャンペーンという項目がございます。その中では、観光協会・民間事業者と連携した観光キャンペーンの実施というふうになっておりますけれども、具体的にどのような取組をされて、参加者がどの程度あったのか、そしてどんなところで実施したのかについて伺いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

札幌での小樽観光キャンペーンについてでございますけれども、小樽市をはじめ観光協会、あと観光協会に加盟している民間の方々、そのほかにも商工会議所の加盟している企業が連携いたしまして、札幌圏などでキャンペーンを実施するという形の事業でございます。

具体的には、4 月には札幌での物産展を利用したのキャンペーンをはじめ、JR の札幌駅改札口前でのキャンペーンですとか、あと潮まつりに合わせたキャラバン、さらには、今、札幌駅と大通の間が地下歩行空間ができ上がっておりますけれども、そこを利用して、後志圏と共同で物産展と観光展というのをやっておりますし、その後も今月にはまた札幌のイオン札幌発寒店で小樽と観光の物産展というような形で取り組んでおります。

内容といたしましては、そのキャンペーン時に、小樽の観光施設のパンフレットやその時々イベント、春であれば桜の情報ですとか、夏であればお祭りの情報、花火の情報、そういうものをパンフレットとセットにいたしまして、札幌市民の方々に配布という形で小樽への誘客を図っているところでございます。

部数的にはおおむね 400 部から 500 部を配布するという形をとっております。これらにつきましては、毎回、ほぼ全部なくなっているというような形で、大変小樽の情報を皆さん求めているというような状況になっているところでございます。

○川畑委員

今のこの札幌での小樽観光キャンペーンというのは、民間の方も参加されて御苦労されていることだろうと思うのですが、今、この表の中では、9 月 11 日から 25 日が最後になっているのですけれども、この後、今後も引き続き行う予定はあるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

たまたま観光と物産展の部分がこの 9 月で一応最後となっておりますので、こういうような書き方になっておりますけれども、地下歩行空間の部分ですとか JR さんの部分では、今後も使用することが可能なものですから、また民間の方々と話し合う中で、秋・冬場に向けてこういうようなものが必要というような形になってまいりました。

ら、協力しながら実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○川畑委員

◎新聞・テレビなどマスコミを使った観光宣伝について

次に、新聞・テレビなどマスコミを使った観光宣伝について伺っていききたいと思います。

道内向け宣伝の内容が主だと思うのですが、その内容と効果について、お知らせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

マスコミを使った観光宣伝でございますけれども、4月、5月、6月、7月という形で、北海道新聞に一面の広告等を出しております。

4月につきましては、ゴールデンウィークに向けての誘客ということで、「GWは小樽へ行こう！」という形で一面に出しております。

5月につきましては、食の部分と関連しまして祝津のにしん祭り、あと祝津のほうで行われる「牡丹・芍薬まつり」などのイベントを紹介しております。

6月につきましては、小樽は職人のまちだということで、体験小樽という形で、どんなメニューが体験できるのかということを紹介して紹介したところでございます。

7月につきましては、海という部分に着目いたしまして、水族館はじめ海関係の観光事業者と連携する中で、「小樽の海へ行こう」という形の広告記事を一面に出しております。

夏休み直前につきましては、「夏の小樽・後志を楽しもう」ということで、小樽のイベントの部分ですとか店の紹介、そのような形で誘客を図っているところでございます。

そのほかに、雑誌のほうの掲載なども行う中で、観光客の誘客を図っているという形です。

効果につきましては、なにぶん全体的な広告になりますので、それぞれの部分で何人誘客があったというような数字を出すことはできませんけれども、この時期、露出が増えるということは、やはり小樽への誘客ばかりではなくて、震災以降、冷え込んだ旅行に対する消費マインドを徐々に回復させる、そういうような効果もあったのではないかとこのように思っております。

○川畑委員

今の新聞・テレビなどマスコミを使った宣伝については、資料によると7月で終わっているようなのですが、これはほかの例えば観光プロモーションとか、そちらのほうに引き継いでいくというような予定があるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

観光宣伝のことにつきましては、その3段下のほうに、観光プロモーション推進事業費補助金として、2定で計上しておりますけれども、こちらのほうに移すという形で、震災以降の対策の部分では、市が主体的になって直接的な観光宣伝という形で新聞広告を打ってまいりましたけれども、下期につきましては、観光協会に観光プロモーション推進事業費の補助金という形で渡しまして、民間の方々とより連携を深める中で、どういう時期に広告宣伝を打つのがいいのか、あと内容につきましても十分議論した中で、引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○川畑委員

◎観光プロモーション推進事業と教育旅行キャンペーンについて

この観光プロモーションに引き継ぐということになりますと、表のところでは、9月には香港メディア招聘、そして11月ですか、教育旅行キャンペーンほかというふうになっているのですが、これらの具体的な行事、例えば11月の教育旅行誘致キャンペーンであれば、何をねらいにしているのか、その辺をお示しいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

まず、観光プロモーション推進事業のほうですけれども、9月は、そこに書いてあります香港メディアの招聘に

つきましては、こちらについては倶知安・ニセコ地区と連携して、香港のテレビ番組を招聘するという事業でございまして、9月からロケ隊が撮影に入りまして、10月に入りましたらニセコ地区、小樽地区という形で、4週から6週ぐらいにかけて放送されるというような形でお聞きしております。

11月以降の教育旅行のキャンペーンにつきましては、教育旅行キャンペーンほかという形になっておりますけれども、教育旅行というばかりではなくて、来年、実はJRが主体となってやります北海道デスティネーションキャンペーンというのがございます。これはJRが全国から誘客を図る事業でございまして、そのキャンペーンに合わせて、北海道観光振興機構をはじめ北海道じゅうの観光事業者のキャンペーンに合わせて、何かしらの取組をしているところでございますけれども、その部分のプレゼンテーション的な位置づけがございまして、JRとの連携が必要となってきますので、実際、今、予定しているところといたしましては、秋口以降、JRの各駅におきまして、クーポン事業のまた展開というのも考えておりますし、あと教育旅行につきましては、3月、4月の部分で、教育旅行の部分で、東北地方に修学旅行を予定していた学校が道内に振り替えるというような形の動きの中で、これまで小樽に修学旅行に来ていなかった地区も数多く問い合わせという形で来ております。ただ、小樽としては、キャンペーンの問題ですとか、既に修学旅行が入っているというような状況の中で、数多くの修学旅行を新たに新規獲得することはなかなか難しかったところですが、そのような興味を示していただいた地区に対して、来年に向けて御検討いただけるというような形を持ちたいと思っておりますので、これも民間の方々と、どの時期に、どの地域に行つて誘致活動を進めるのがいいのかということも相談しながら、やっていきたいなというふうに思っております。

○川畑委員

この表で、11月にやったので、私としては案外、道外からのスキー客の旅行等をねらったものなのかなというふうに思ったわけなのですが、その辺はどうなのでしょう。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

もちろん私どもとしても、今、スキーの修学旅行をする学校に対する助成制度などもやっておりますので、当然その部分もキャンペーンの中の一つという形には思っておりますけれども、いかんせんこの冬場のスキーの修学旅行を決める時期というのが、実はもう夏前の早い時期には決まってしまうという形になっておりますので、この11月以降の時期にその部分もあわせて御紹介させていただいて、来年春以降の修学旅行又は冬以降のスキーの修学旅行という形の部分を、来期に向けて宣伝していくという形になろうかと思います。

○川畑委員

やっぱりそうですね。この時期にこれからスキーとなると、時期的にも遅くなるのかなというふうに思います。

それで、実は、私、観光業者の方といろいろお話しした中で、このような意見を聞かされました。

ちょっと紹介しますと、観光客として中国や台湾など外国に照準を合わせていたのだけれども、外国人が来なくなって改めて見ると、国内の観光客もいなくなっていた。そういう点で対策が必要だという意見がありました。

もう一つ、札幌をはじめ道内の観光客が来てくれると、海外からも観光客が来てもらえるのではないかと。

それからもう一つ意見があったのは、たまたま今朝の北海道新聞にも載っておりましたけれども、市長と語る会で、朝里地区住民の皆さんから意見がありまして、その中で、臨港線沿いに花をたくさん植えたほうがいいのではないかと意見も道新に載っておりました。たまたま私も市民との懇談の中で、観光の宣伝は必要なのだけれども、小樽の運河に花がないと。臨港線は雑草だらけだと。ヨーロッパでは100キロくらい花の道が続いている状況だと。だから、花で観光客を迎えるという配慮が必要ではないかという意見が寄せられました。たまたま今朝の新聞にもそういう意見があったので、同じ人ではもちろんないのですが、そういう意見がありました。ぜひ、その辺についても考慮に入れた観光のキャンペーンなりをしていただきたいと思います。

◎観光情報発信事業について

それから、次に、観光情報発信事業のFM放送を使った道内客誘致のための観光PRなのですが、私はこの表を見て、これは道の補助金ということもあるのでしょうかけれども、1,714万円の予算が措置されているのですが、予算の主な使い道について伺います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

観光情報発信事業でございますけれども、こちらは委員おっしゃられたとおり、エフエム北海道を利用して、小樽の観光情報を道内に向けて発信するという事業でございます。予算にして1,714万円の部分でございますけれども、こちらは緊急雇用の事業となっております、半分は人件費という形になっております。雇用するのは3人という形になっておりまして、FMの放送をやるに当たってのパーソナリティーが1名、ディレクターが1名、アシスタントの方が1名という3名の人件費、残りの半分につきましては、エフエム北海道での電波の放送料、あとエフエム北海道のほかエフエム小樽のほうでも番組を放送するという形になっておりますので、エフエムおたるでの番組の放送料、あと、小樽を取材する形になりますので、事務所が必要という形で、この3名の方が勤務する事務所、あと車のリース料などなど合わせて1,714万円という形になっております。

○川畑委員

この表からいきますと、この事業は9月から3月ということになっているのですけれども、年度内で終わってしまうということなのですか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

放送につきましては、来週の月曜日、9月5日からの放送となりますけれども、緊急雇用事業でございますので、一応3月までという形になっております。

○川畑委員

このFMラジオ等の活用は、非常に効果的ではないかと私も予測するのですが、できればそのまま続けていってもらいたいという希望を持っています。

◎10,000人ウエルカム事業について

次に、10,000人ウエルカム事業についてお尋ねしたいと思います。これについては、今朝もまた北海道新聞には、厳しい評価の記事が載っておりました。この記事の中では、バス券で小樽を訪れた観光客は1,131人とどまり、当初の目標の1万人を大きく下回ったというふうになっているのですが、ここでは利用率も22パーセントというふうに書いておりますけれども、目標からいけば1割程度なわけですけれども、それについては、市としてどのような評価をされているか、お聞きかせください。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

10,000人ウエルカム事業でございますけれども、こちらのほうは、委員のおっしゃるとおり、小樽への1万人の誘客を目標として取り組んだところでございますけれども、配布数につきましては5,055枚、使用実績につきましては往復で2,157枚という形になっております。当初は、配布のときにおきましては、夏休み前に小樽への誘客を図ろうという形で、この時期を利用して事業を実施したところでございますけれども、時期的には休暇を利用しての観光旅行や家族旅行という形の時期ではなかったことという部分が推測されまして、主流としてはやはりビジネス客多かったのかなというふうに思います。そういう意味では、ビジネス客にとってバス券付プランというのは必ずしも非常に大きな魅力ある商品という形には、なっていないのではないかと考えております。

あと、当初から道外からは、比較的早くから予約等が入っておりまして、最近の動きとしては本当に数日、1週間、2週間、本当に数日前にどんどん予約が入ってくるという形で、直近の動きがありますよという形で言われておりましたけれども、道内客においては近づけば近づくほど夏休み直近という形になりまして、その時期にあえて旅行をするという意欲というのは、もしかしたら低かったのではないかとというふうに思います。各ホテルから言われておりますのは、夏休みを考慮しても、もっと長い期間で実施していれば、チケット配布という部分ではさらに

実績がでたはずですよというような御意見などもいただいているところです。

あと、配布数に比べて利用実績が伸びていないという部分でございますけれども、予約サイトでの予約数よりもチケットの利用実績が下回っている形になっているのですけれども、道外であれば、予約をした後に、あちこち動くという場合、レンタカーを借りる方がいるですとか、道内容であればマイカー利用に変えるという方もございまして、バス券付プランを予約したにもかかわらず、動きとしてはレンタカーなどの利用がありましたというようなことも、ホテルの御意見としては伺っているところでございます。

結果として、夏休み前の誘客としては目標を下回っておりますけれども、この6月の時期にインターネットを使いまして小樽の宣伝という形をやっておりまして、この期間の予約等には結びつかなかったかもしれませんが、逆を言いますと早めに予約を考えているお客さんに対しては、小樽の露出が増えておりまして、夏休みに向けての宣伝という部分におきましては、効果はあったのではないかというふうに思います。

○川畑委員

確かに6月20日から7月31日までですから、40日間くらいですよ。ちょっと事業展開の期間が不足していたのかというふうな気がします。それに比べて、初めての経験ですから、やむを得ない面もあるのかとも思いますけれども、取組の効果も今、インターネットで宣伝ができた。あるいは、道内観光客にも効果があったのではないかというふうにとらえているとのことですので、引き続きこういう取組を今後とも検討してもらえればと思います。

◎食のイベントPRについて

次に、食のイベントのPRについてですが、この事業の内容と同時期に実施された10,000人ウエルカム事業との連動の結果と申しますか、いずれの事業も実施期間が5月、6月から9月までなのですが、両事業の実施によりどういった相乗的な効果があったのかをお示ししたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

まず、食のイベントPRにつきましては、5月20日に祝津で「にしん祭り」という食関連のお祭りがありましたので、この部分で全道に向けて宣伝を行ったというのが一つございます。

7月以降のスタンプラリーについてでございますけれども、当初は我々ウエルカム事業と連動という形で話を進めてきたところなのですが、スイーツ店のほうとこのラリーをやるに当たって話合いをしたところ、こちらにつきましても、夏休み前に終わってしまうということではなくて、夏休みを含めた中でやっぱりロングランでやっていただきたいというような声もございましたので、時期を若干ずらしまして7月19日から9月30日、夏休みをまたぐ形で取組を進めているところでございます。

当然のことながら、10,000人ウエルカムの参加者にも、ラリーが始まった以降は配るような形をとったところがございます。

現在のところ、50枚程度のもう既に応募がございまして、その半数は道外客でありまして、道外客にも気軽に参加できる取組として受け入れられ、一定程度の効果はあったものと思います。あと、お店につきましては、道内客からの応募はがきの意見欄に、こういうような取組がなければ新しいお店を発見できなかったというような声も寄せられておりますので、そういう意味では新しい小樽の魅力をお知らせするという部分での効果につながっているというふうに考えております。

○川畑委員

資料2の表には、食のイベントでスイーツスタンプラリーという取組が載っていましたが、私が観光業者の方から聞いた話としてお示ししておきたいと思います。

小樽は、農漁業の1次産業の資源がある。そして、2次産業の加工技術もあるので、輸送を加えた3次産業を含めて6次産業の確立を目指していくということを考えたらどうか。それからもう一つ、それに関連していることなのですが、最近、発酵食品が国際的に見直されている。例えば、韓国のキムチなどもそうなのでしょけれども、

小樽では、いずしとかニシン漬けというのが見直されるべきではないのかと。食と観光を含めて、国内の物産展や海外の商談会などで輸出することを検討していったらどうか。そういう提案を受けております。

これは質問ではございませんので、そういう提案があったということをご報告したいというふうに思います。このような声を前向きにとらえていってはどうかと私は思っているところです。

◎東アジア圏観光客誘致事業について

それで、次の項目に移りますが、東アジア圏の観光誘致事業費補助金についてです。この表には、台湾として 11 月に 280 万円を計上し、中国として 2 月には 200 万円という計上をしているわけですが、具体的にどんなことを推進させていくつもりなのか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

まず、11 月の台湾につきましては、実は台湾、香港がいち早く訪日旅行のツアーを再開するに当たって、北海道を元気づけようという形で、台湾の立法院院長が北海道を訪れ、小樽のほうにもお立ち寄りいただいております。台湾というのは非常に親日的な国でございます、いち早くツアーのほうも回復してきて、来樽も増えているところでございます。そういうような形の訪問団が来たことで、台湾国内の日本に対する不安感が払拭して旅行客が増えたというふうにもお聞きしておりますので、北海道全体でそのお礼かたがた、今、台湾でキャンペーンするという企画が進んでおりますので、小樽といたしましてもそれに参加いたしまして、そのキャンペーンでは観光はもとより北海道の物産についても北海道全域が協力してキャンペーンを張ることになっておりますので、そういうような形で市長のトップセールスカたがた進めてまいりたいというふうに考えております。

中国につきましても、依然として動きが鈍いところでございますけれども、台湾もそうなのですが、3 定で提案いたしました外国人のダイレクトアクセス事業、これは個人旅行者をターゲットにした小樽へのインセンティブ的なものでございますので、こういうものも御紹介しながら、引き続き小樽へ来ていただくよう取り組んでいきたいと思っております。いかんせんまだ動きが鈍いところでございますけれども、やはり今年の状況を踏まえて、新年明けての春節、さらには来年以降の春、夏という部分が非常に重要になってきますので、そのための仕込みという形で取り組んでいきたいと思っております。

○川畑委員

また、観光業者の方の意見をちょっと紹介しておきたいと思っております。

当初に報告された内容と似ているのですが、こういうふうな話がありました。

それは、中国、韓国については、原発事故に対する不安感から、依然として回復の見通しが見えてこない。そういう中では、市長をはじめとしたトップセールスが必要ではないか。それからもう一つ、韓国、台湾、香港など、冬に向けた戦略が必要だという意見が寄せられています。特に 10 月の大型連休だとか、報告にあった春節、旧正月ですね。これらに向けての戦略が必要ではないだろうか、こういった話がありましたので紹介しておきます。

◎江西区への市長訪問について

たまたま 10 月 23 日から、市長をはじめ友好都市である韓国ソウル市江西区へ使節団が派遣されるときいております。観光客誘致に向け、この訪問をどう活用していくつもりなのか、その辺を聞かせてもらえればと思うのですが。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

このたびの市長の韓国の訪問につきましては、あくまで国際交流の位置づけという中で実施する関係もございまして、なかなかスケジュールがタイトになってございます。そういうようなことから、なかなか観光という部分で、例えば旅行会社を訪問するとか、ホテルなどを使って観光説明会をやるというような時間はとれませんけれども、市長が行くという形の中で、ソウル市江西区の皆さんを含め、あと市民レベルの部分でも、北海道は安全だと、小樽も元気にやっているというメッセージを発信することによって、やはり韓国はロコミ、あとインターネットなど

特にツイッターをはじめとする市民レベルでの情報発信というのが盛んでございますので、市長が行くことによってこういう情報が広がれば、より安全だという認識が高まりまして、それはさらに将来的には観光客の誘客につながっていくのではないかとこのように考えております。

○川畑委員

◎小樽市観光振興券交付事業について

次に、今回いただいた資料 2 の項目中、特に重視されている事業だと思うのですが、小樽市観光振興券交付事業についてお尋ねしたいと思います。

8 月 22 日から 9 月 16 日で交付を予定しているのですが、まだ事業が始まったばかりだと思いますが、まず、現状と見通しについて伺いたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

観光振興券事業の現状と見通しということでございますけれども、8 月 22 日から、先ほど御説明したとおり、まず 6 万人分の観光振興券を印刷しておりまして、そのうちの 5 万 5,000 人分を市内の 41 の宿泊施設に既に配布しております。22 日から大体 2 週間ぐらいたっておりますが、施設によっては券が足りなくなりそうだというような声もいただいておりますので、その辺補充しながら、残り 2 週間進めていこうと思っておりますけれども、見通しといたしましては、なかなか最終的に券がどのくらい配布されて、それが実際に使われた枚数が最終的な実績になっておりますので、その辺につきましては、ちょっとまだ見通しが立っておりませんが、一部聞いた飲食店の方のお話によれば、今ちょっと客単価が下がっているということで、先ほど市内経済への影響の報告でも説明しましたが、客単価が下がっている中で、通常であれば 2,000 円のおすしを食べるところを、この 1,000 円があることによって一ランク上のおすしを食べていただけるので、非常にありがたいみたいな声もいただいておりますので、最終的に何名の方に御利用いただけるかというのはちょっと終わってみないとわかりませんが、そういった部分でプラスアルファの消費増も見込めるということで、効果があるのではないかとこのように期待しているところです。

○川畑委員

これに関連して、また観光業者の方から意見が寄せられていますので、紹介します。

秋口以降、非常に不安要素が多いので、やはり地に足がついた小樽の観光となるよう、行政の取組に期待しているという声がありました。また、この方は、こういう事業を引き続き進めてほしい、事業の効果に期待しており、こうした発想は非常に良い、と評価されていますので、引き続き進めていっていただければと思います。

◎ロシアへの輸出中古車の積み戻しについて

次の質問に移りますが、市内経済への影響についての報告の中で、小樽港への影響についてとありますが、その中で一つ伺います。

その他のところでございますけれども、小樽港からコルサコフ港に輸出された中古車が、サハリン税関の放射線検査でロシアの基準を超えたとして積み戻しされたという報告であります。私も新聞でこのニュースで見ましたけれども、どうも私自身として、事実関係はどのようなのだろうかと。むしろ風評被害ではないのかという心配があったのです。というのは、私としては小樽市内から出されているものが被ばくしているという発想がなかったものですから、その辺の事実関係についてはどうなのですか。

○（産業港湾）港湾室長

報告いたしました積み戻された車両でございますけれども、行き先はいずれも小樽港からサハリン州コルサコフ港になります。積み戻しの時期は、最初が 5 月 27 日から、一番直近で 8 月 29 日までの間に、10 台の中古車が積み戻されております。そのうち 7 台が輸出した中古車業者が引き取っております。残りの 3 台になるわけですが、その 3 台のうちの 2 台は小樽港で荷おろしされずに、船に積んだままとなって戻ってきたのが 2 台ございます。そして、残り 1 台については、8 月 29 日に戻ってきたという状況でありまして、基本的に輸出者が引き取るとは言

っているのですけれども、今のところ小樽市が管理しています指定保税地域に今日の午前中までまだありましたので、たぶん一両日中に引き取ることになると思います。そうすると 10 台のうち 8 台が輸出業者が引き取るということになるというふうに考えています。

それで、風評被害の部分ということでございましたけれども、私どもが聞いている範囲では、積み出して輸出した車両をサハリンの税関で検査をして、向こうの基準に合わなかったので、向こうでの輸入手続きができなくて戻ってきたというふうに聞いております。それで、では、なぜそういうことになるかということでもありますけれども、日本から出すときのそういった基準が全くないというのが実態です。ですから、日本から出すとき検査もしていませんし、そのまま輸出していますので、ロシアで検査されて、向こうの基準を超えたということで戻ってきたというのが実態であります。

○川畑委員

日本から輸出するときは放射線の線量を全くはかっていないということなのですね。輸入する立場のロシアで検査して戻されたというのですけれども、戻された時点で輸出した側の日本でも検査をしたのですか。

○（産業港湾）港湾室長

私ども小樽市が管理している指定保税地域の中に、自動車の蔵置場がございまして、この積み戻しされた 10 台うち小樽港で荷おろしされた 8 台なのですけれども、そのうち 6 台については、私どもの指定保税地域に入ってきておりますので、私ども港湾管理者のほうで、ただ測定機が消防本部から借りている機械ですので、精度に問題があるのですけれども、一応確認という意味で私どもで計測はしております。

○川畑委員

その測定器ではかったときは、日本の基準の範囲内にあったのですか。

○（産業港湾）港湾室長

日本における基準というのはありません。

○川畑委員

基準はないのですか。

○（産業港湾）港湾室長

ないのです。ただ、計測した実績、事実だけ申しますと、0.10 マイクロシーベルトから 0.61 マイクロシーベルトの間ということは確認しております。ただ、私どもではかった機械の出た数字ですので、その精度はちょっと我々も自信がないのですけれども、はかった部分で言うとそういう数値が出ています。

○川畑委員

先ほど 10 台と言いましたけれども、その 10 台というのは、全部小樽市内から集められたものなのですか。それとも、どこか東北とか、そちらから来ているものなのですか。

○（産業港湾）港湾室長

中古車業者に聞き取りをしているのですけれども、この中古車について履歴というのは、車によってわかるものとわからないものがある。要するに、検査記録であるとか、そういうものが残っているものについてはわかるのですが、ただ、本州でのオークションで買い求めているものが多いというふうに聞いております。それで、先ほどの 8 台のうち、これは中古車業者からの聞き取りですけれども、そういった中で、その車両整備記録などで福島からというのが 1 台と、岩手というのが 1 台あったということは聞いております。そのほかについては、ちょっとはっきりしていません。ただ、単に言えるのが、道内で走っている車だけを売っているわけではなくて、オークションを通じて、全国から集めた車両がかなり小樽から出ていっているという実態はあります。

○川畑委員

わかりました。何かどこまで心配すればいいのか切りがないような状況なのですけれども、少なくともやっぱり

この小樽が放射線に関しては安全圏なのだとすることを観光の面からも知らせていくことが必要ではないのかなというふうに思っている次第です。

◎観光都市としての取組について

最後に、これは市長にお伺いしたいのですが、平成 20 年第 3 回定例会で、小樽観光都市宣言が決議されているわけですが、小樽市としては、これは観光業者あるいは懇談会の中の意見が出ていた中ですけれども、小樽市は観光都市としても本格的な取組を進めるべきでないのか、そういう意見がありました。それについて、市長はどのように考えておられるか、お答えください。

○市長

本市は、平成 20 年 10 月 2 日に観光都市宣言をしたわけでございまして、本市における観光の重要性というものは十分承知をしております。したがって、私としても、今後ともこの観光については力を入れていきたいなというふうに思っておりますし、私自身の公約の中にもそういったことを入れさせていただいた上で取り組んでいきたい、このように思っているところです。

○委員長

共産党の質問を終結し、自民党に移します。

○酒井委員

◎中小企業振興施策説明会について

初めに、中小企業に対しまして振興施策説明会、これは毎年やっているということなのですが、例えば今回、震災対策・対応の説明もあったということですが、参加者は、例年以上に多かったのか、それともそれほど変わらなかったのか、まずこの辺についてお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽市では、商工業振興施策説明会ということで、毎年春に実施しております。今年は案内の中でも若干、震災関連の支援メニューということでの特出しをしていたものですから、逆に例年より気持ち少なかつたぐらいの状況があるというふうに聞いております。結果から言えばそういう形になっております。

今回は、通常のメニューに添えて、小樽市の融資ということもありますけれども、ハローワークだとか信用保証協会だとか政策金融公庫などから、通常のメニュー、プラス被災者に対する支援等の各事業者の内容も加えて説明させていただきました。

○酒井委員

例年よりちょっと少なかつたということなのですが、その内容としては、例えばセーフティーネットというのですか、さまざまな融資内容の説明などが行われたということだとは思いますが、それによって、後日問い合わせがあったとか、そういうことはなかつたですか。

○（産業港湾）産業振興課長

会議終了後、この説明会の施策の内容について、小樽市のほうに問い合わせがあったという事実はございません。

◎札幌での小樽観光キャンペーンについて

次に、札幌での小樽観光キャンペーンの実施ということで、これまでも行っていたことと思うのですが、先ほど川畑委員の御質問でキャンペーンの内容については聞いたのですが、この事業でターゲットにしている対象は札幌圏内の方ということなのですが、例えばパンフレットの内容は、宿泊ではなくて日帰り客を対象としているような内容になっているのかどうか、その辺のことをお聞かせ願います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

ターゲットにつきましては、一応季節ごとに若干変えてきているような形にしておりますけれども、例えば春でありますと、先ほども言ったのですけれども、花という部分、桜や花見などをテーマにいたしまして、花見マップを作成しまして、それを配るといような形になっておりますし、夏に目がけてですと、やはり海の部分、マリナーの部分ですとか、カヤックの部分、そういうような形のテーマを決めて、一応配布するものを考えさせていただいております。

ターゲットにつきましては、おっしゃられるとおり札幌圏という形なので、やっぱり札幌の方が小樽に宿泊で来るというのはなかなか想定しがたいものですから、基本的には主に小樽に来て日帰りを楽しんでいただく、しかも滞在時間が長くというような形で、各種いろいろなメニューのものをそういうような形で組み合わせながら持っていっているところでございます。

○酒井委員

キャンペーンをやっているということで、大通公園の地下オーロラタウンなどでやっているということだったのですが、例えばOLさんが帰る時間帯、社員が帰る時間帯など時間帯を絞ってやっているとか、全くそういう要素を考慮しないで昼間にやっているのか、その辺はどうでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

その会場によっても違ってきているのですけれども、例えば物産展ですと、特段、時間を決めてという形ではなくて、開店時間通してその時間内でイベントなどを盛り込みながらという形になりますし、あと、連休前のJR札幌駅の改札口の前でやったときには、おっしゃられるとおり午前中の時間帯と夕方の時間帯、やっぱり札幌に来るデパートなどがあく時間に合わせて配布し、あと、帰りは夕方の学生さんをはじめ帰宅するような時間をねらって集中的に配布いたしました。ただ、そういうような形での配付は、それは粗品がある場合の対応だったのですけれども、それ以外の部分の時間帯も、当然のことながら持っていたパンフレットは置かせていただきまして、配布という形で実施しております。

○酒井委員

これは1回に500枚ぐらい配付するということなのですが、ちょっと難しいかもしれないのですけれども、例えばこれをやったことによって、何か効果があったとか、そういう目に見える成果みたいなものはあるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

通常のパンフレットを配ることによる成果という部分について、では何人来たかというのはなかなか難しいところがございますが、例えば、4月の連休前に、JR札幌駅で配布したときには、クーポン券をつくりましてそれを配布しているのですけれども、4月29日から6月30日までの有効期限で使ったクーポンだったのですけれども、クーポンの利用が大体約300枚の利用がございまして、JR札幌駅で配った分につきましてはそういうような形、1枚のクーポンに何枚もクーポンがついておりますので、300人が来たとかという形にはなっておりませんけれども、そういうような効果がございます。

あと、物産展などでは、観光案内所に来れば、観光のポストカードと引きかえますよというような取組をやっておりますけれども、それにつきましても、一つの物産展に300枚なり400枚という数を配ると、大体1割程度、30人か40人ぐらいの部分の方々が、札幌からそのポストカードを引換えに来ていただいているというような実績があるところです。

○酒井委員

◎食のイベントPRについて

次に、食のイベントPRについて、現在進行中と思いますが、これも先ほど川畑委員が御質問されたと思うのですが、具体的にどういようにPRしていくのか、具体的な方法を教えていただけますか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

食のイベントPRの部分について、震災直後の時期に祝津で「にしん祭り」がございましたので、このイベントを食という部分でPRさせていただいたのが、まず一つとしてございます。

もう一つは、スイーツスタンプラリーを 10,000 人ウエルカムに連動するという形でやっておりますけれども、この部分につきましては、札幌市の観光案内所はもちろんのこと、小樽市内の観光案内所もそうですね。あと、小樽の宿泊施設、あと参加店などにもお配りしておりますし、新聞にも取り上げていただいたり、先般はFMラジオのほうでも取り上げていただいたりという形になっておりますので、幅広い形で宣伝活動する中で、スイーツのまちとしても、小樽は人気があるのだなという部分を広くPRして、市内周遊につなげていただければというふうに考えております。

○酒井委員

この事業は、現在進行中ということなのですが、例えば先ほどご説明をいただいた札幌での小樽観光キャンペーンと連動して、このスイーツスタンプラリーと一緒にやればよかったのかなとか、そういうふうに思ったりもするのでございますけれども、例えば今現在進行中の取組について、どの程度進んでいるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

宣伝の部分につきましては、先ほど言い忘れましたけれども、当然のことながら、物産展のときにも持っていきまして、物産展では、小樽のスイーツ店も参加しておりますので、そういう意味ではそちらで物産を買っていただくのに連動した形で、小樽に来ていただいてスイーツスタンプラリーも楽しんでいただけるというような相乗効果は生まれてくるのではないかと考えております。

進捗状況といたしましては、今 50 件ほどの応募があるのですが、今のところ道内と道外で半々という形になっております。道内や市内から応募された方々は、今 12 店舗回られると全店制覇賞があるという形になってございまして、まだ締切りまでに 1 か月ございますので、全店制覇を目指して今やっておりますのではないかなというふうに思います。道外の応募者については、小樽に宿泊したときに、3 店舗回って応募していただいているという方が多くなってございまして、そういう意味では、応募されている御意見の中には、もうちょっと時間があればもっと回れるのにというような御意見などもいただいているのですが、いかんせん通常は 1 日か 2 日という旅行の中で、小樽のスイーツ店を 12 店舗回るというのはなかなか困難でございますけれども、そういう意味では 3 店回れば応募できるというのが、気軽に参加できる一つの方策なのかなというふうに考えております。

○酒井委員

スイーツは、今、OL はじめ女性にすごく人気があるので、その辺をつかむことができればいいのかと思います。

◎10,000 人ウエルカム事業について

次に、先ほども出ていました 10,000 人ウエルカム事業について、ちょっと残念な結果に終わってしまったのですが、反省点ですとか、例えば今後の対応、対策みたいなものがあればお示しいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

10,000 人ウエルカム事業の反省点についてでございますけれども、先ほどもありましたが、やはり夏休み期間前の誘客を見込み取り組んだ事業でございましたけれども、配布枚数、使用実績とも、残念ながら目標値には届かなかった形になっております。

反省点といたしましては、ホテル業者からもいろいろ言われましたけれども、やはり期間設定の問題、その辺の部分が、一つ反省点としてはあろうかと思います。

あと、私どもとしては、当初、ホテルに来た人に自由に配布するという形であれば、どなたに渡ったのか、そして実際にその方が男性なのか女性なのか、あと年齢層はどの設定なのかということをご把握することができないと

いう部分と、やはり小樽に来る前から、小樽に来るという目標を持って小樽に来ることがなければ、ただ渡されても、小樽になんて行く予定ないよという形であれば意味がないという形で、小樽へのバス券付プランという形で取り組んだところだったのですけれども、ホテルのプランも今いろいろなものがございまして、バス券付プランというものがあつたとしたら、片や広い部屋なのですけれどもそのときだけは安くなっている部屋というものもあつたり、そのどちらかを選ぶかというのは、お客様にしても多種多様な商品の中から商品を選んでいく形になっておりますので、そういう中では小樽のバス券付プランというだけでは、必ずしもそのほかの商品に対抗するだけの魅力的な商品になり得たかどうかというのは、一つ反省材料としてはあるというふうに考えております。

○酒井委員

震災後に速やかにいろいろ事業を立ち上げてやっていただいたということはすごくいいことだとは思いますが、結果的に多くの課題を残したのではないかと感じています。

現在進行している事業もありますので、これらの事業も反省を込めて全力でやっていただきたいというのと、あと、当特別委員会で行いました、堺町にぎわいづくり協議会、小樽建設事業協会ほか 2 団体及び小樽観光協会の方々との意見交換会でも言われていたことなのですが、確かに震災による影響は大きかったという話は皆さんされてきました。ただ、その根本には、今まで整備がされていなかった部分ですとか、経営体質による部分も大きかったのではないかと、そこがちゃんと整備されていれば、ここまで影響はなかったのではないかと意見もありました。この辺も踏まえて、震災だけではなくて、今後は経済常任委員会でもまたいろいろと議論をしていきたいと思っておりますので、皆さんこれからも御協力のほどよろしく願いいたします。

○濱本委員

◎ 4 定での追加対策について

今日の報告の中で、市内観光の観光事業者のこの下期における見通しというのは、例えば国内客は 10 パーセントぐらいの減少ではなかと。それから、海外については半減するのではないだろうかということ、この資料 1 の中で示されております。それに対して、資料 2 の中で、現在進みつつある取組も含めてメニューが幾つか出ていますけれども、たぶんこれだけではこれら事業者の方々が示す、国内客 10 パーセント、海外客半減という見通しについて、年度末になったときに、見通しが狂っていてゼロベースまで戻りましたということにはたぶんならないと思うのです。

言い方を変えれば、プラスアルファのいわゆる誘客というか、集客というか、国内外に向けた集客策が必要なのだろうと思うのです。確かにおたる雪あかりの路もそれなりに観光客が来てくれますけれども、もっと来てもらわなければならない、その他のイベントにももっと来てもらわなければならない、そういう対策を打っていかなければならないのと思うのです。残念ながら第 3 回定例会の議案説明では、そういう大きな目玉の事業はあまり示されなかったのですが、第 4 回定例会に向けて、こういう見通しが実現しないように、いわゆる過小の見方だったとか、結果論として厳しい見方すぎたねと言われるような対策がとられるように期待をしたいのですが、その点については追加の対策をぜひお願いしたいのですが、認識としてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

前段で報告いたしました資料 2 の進捗状況の表自体が 3 月までということで考えておまして、そこまでのプランでやっております。それで、第 4 回定例会に向けた取組や事業などは、まだ考えておりませんが、今、ここで展開していく事業には、まだ実際に行っていないものも幾つかありますので、それらを展開することによりまして、冒頭で説明いたしましたように、ある程度 V 字で回復している部分がありますので、その追い風に乗って少しでも回復傾向が進んでいけばいいというふうに今のところは考えているところです。

○濱本委員

今のところという限定詞をいただいたので、これ以上は言いませんけれども、私としては決して十分ではないというふうには思っていますので、財源的な問題もあろうかとは思いますが、ぜひ御検討をいただきたいなと思います。

◎雇用状況について

次に、雇用の状況についても御報告をいただきました。震災直後から、例えば閉店をしたらとか、それからパート従業員の一時待機だとか、若しくは震災を理由にはしていないけれども、解雇までいかないまでも、そろそろおやめになったらいかがですかという退職勧奨のようなこともあったと聞いております。

今日の報告の中では、有効求人倍率だとか求人数というお話を承りましたけれども、市内の雇用状況に関して、震災の影響がどう回復したかというのは、はっきり言って、この数字だけではたぶん完全には把握できないのだろうと思うのです。もっと言えば、緻密にやろうと思えば、聞き取り調査ぐらいもしなければならぬのだろうと思うのです。相手方はなかなかお答えにくいのだろうと思うのですが、聞き取り調査を実施したかどうかはわかりませんが、それなりに情報収集をたぶんしたのだろうと思います。そういう中で、どこの商店かということは別としても、もし情報を収集されているのであれば、こういう報告に至った一つの根拠として、こういうことがありましたよということがあれば、お知らせをいただきたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

雇用状況ということでございますけれども、今、委員がおっしゃったように、やはり私も飲食店とか、観光施設とか物販店舗など何か所かに対して電話をかけ、実際お伺いをしているのですが、自宅待機をさせている従業員の人数や解雇する予定の従業員の人数というあたりは、ちょっとデリケートな部分で、なかなかはっきりしたお話はいただけないというのが実際のところなのです。今回の報告にも書いてありますとおり、何店かお伺いしたところ、やはり今は大分観光客も戻ってきて、自宅待機させていたパート職員も、今は完全に全部復帰、現場に復帰しているというようなお話を聞いておりますので、大分回復傾向にあるのではないかなという感触は得ているところです。

さらに、今回のハローワーク小樽で出している求人数の数字ですか、その部分を見ても、マイナスで来たものがプラスに転じたということがありますので、一時期よりは大分回復してきているのではないかなというような認識でおります。

○濱本委員

なかなか求人については、ゾーンが三つあるとすれば、高齢者、中高年・中年、それから若年者と就労人口の中にもいろいろ階層があって、求人をかけるときには年齢制限をできない部分もありますから、だけれども企業側の思いとしてはこの層から欲しいとかと、そういうのはいろいろあるのだろうと思います。今後とも、これでいいのだということではなくて、ウオッチしながら対策を講じていただきたいと思います。

◎食品関係の輸出について

それから、小樽港への影響のところ、おおむね回復というふうには報告がありましたけれども、その中で、コンテナのみちょっとだめだ、という報告になっております。コンテナのみが食品関係の輸出の減少が続いているということなのですが、この点について、もうちょっと詳しく御報告いただけますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

これについては、実を言いますと、主に小樽港からの輸出品として、昨年、冷凍サケが出ておりました。それで、1月から6月までの累計でいきますと、去年は162TEUが出ておったのですけれども、これがまずは本年1月から6月までの累計では全く出ていないという状況で、落ちております。ただ、これはほかの水産品も行っているのですが、主にこういう部分が落ちていまして、ただ、昨年の漁の関係もあるのだと思いますけれども、その在庫

が 1 月以降また出てくるという傾向もありますから、そういうことも影響しているのではないかと思いますけれども、そういう状況で落ちております。一番影響が大きいものについては、そういう状況になっております。

○濱本委員

この食品関係の輸出というのは、単純に震災の影響とかではなくて、例えば漁模様だとか、今で言えばこの過激な円高だとか、たぶんそういう背景も副次的に、多層的に影響した結果なのだろうと思うのです。ただ、こうやって報告として書かれると、何か震災の影響が 100 パーセントであるかのように見えるので、あえて質問させてもらったのですけれども、その点についてはよくわかりました。

◎制度融資について

次に、資料 2 の制度融資で、先ほども要件緩和についての御質問に対する御答弁をいただきましたけれども、売上げの減少 20 パーセントから、10 パーセントぐらいも考慮するのは目標の一つだというお話でした。制度融資の要件というのは、そういう売上げの減少、どういう減少があったのか、それから例えば融資条件、それから金利が何パーセントなのか、返済期間が何か月、何年なのかという、ほかにもいろいろと要件があるのだろうと思うのですが、一番わかりやすい話で言えば、今のところ金利 1 パーセントに設定していますけれども、金利もこの先考慮すべき要件緩和のうちの一つのファクターになるのか、返済期間も一つの要素になるのか、その点についてはいかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

確かに借りる側からすれば、安い金利で長期返済するというメニューがたくさんあるのはいいこと、使いやすい制度なのかなとは思いますが。ただ、この制度を始めたときに、小樽市でもマルタルだとか、経営安定短期だとか、あと道の融資制度だとか、そういった全体的な制度の中で、震災対応として融資限度額も若干多く、返済期間が長い融資メニューは、道ではやられており、小樽市は短期で 1,000 万円という形になっております。いわば道とのすみ分けを図る意味で、この制度融資の中での震災対応という部分を考えた。それで、この 9 月で、先ほどもお話ししたように、大分回復はしつつあるけれども、まだ早いだろうという中で、10 月 1 日以降も続けていこうという判断に今のところなっております。ただ、その要件の中で、長期にしてしまうと、そもそも制度創設の考え方など根本的なところに至るわけなので、本市の企業の経営環境の中で、1,000 万円 1 年だという形は崩したくないと。それで、利用が確かに少なかったという部分も含めて、20 パーセントというのは大きすぎるのではないかとこの中で、10 パーセントぐらいがいいのではないかなと、そういうことも一つ考えた。あとは、今、まだ完璧な、これでいくというふうに決めていませんので、断定した言い方というのはできないのですけれども、確かにそのものの経営短期資金は 1.2 パーセントですが、この震災対応融資は 1 パーセント以内という枠は持って、安ければいいだろうという部分もあることは確かだとは思いますが、この 9 月いっぱい、また 3 定もごございますので、そういった中でちょっと議論も進めていきたいし、金融機関とも相談したいとは思っています。当然、予算の話もごございますので、それがすべてかなうかどうかは別ですが、検討はしたいと思っております。

○濱本委員

融資の制度設計にはいろいろなやり方があって、猶予期間をどうするかとか、それから返済猶予の期間をなくするけれども、その間の利息は取らないとか、何か月間は利息を免除するとか、いろんな制度融資の設計というのはあると思うので、やっぱり震災の影響で運転資金がショートしているところに対して使い勝手のいい制度融資、1 回目でこうやってやったら 1 件しか来なかったという部分では、その設計を、要件緩和という観点からも、使い勝手という観点からも、ぜひ御配慮をいただきたいと思っております。

ちなみに、把握しているかどうかわかりませんが、小樽市が助成をしている倒産防止共済がありますよね。これもたしか運転資金がショートした場合は借りられると思うのですが、こちらの実績は把握していますか。

○（産業港湾）産業振興課長

それは調べておりませんので、お答えできません。

○濱本委員

これは当委員会でもそうですし、経済常任委員会にも関連することなので、窓口は商工会議所だし、中小企業基盤整備機構ですけれども、もし確認できるのであれば、逆に言うところはお金を積んでいて、積んでいるお金から借りるので、借りやすかったからこっちから借りたという事業主や法人があるのかもわからないので、その点については、次の経済常任委員会まで調べることができれば報告をいただきたいと思います。

◎10,000人ウエルカム事業について

次に、10,000人のウエルカム事業、先ほど酒井委員や川畑委員からも御質問がありましたが、言ってみれば思いのほか使っただけでなかったというのが正直な感想です。新聞報道では利用率も書いてありましたが、小樽一札幌間の往復を1万人にという。言うなれば、小樽一札幌間で現物がどうだったのかはちょっと見ていないので申しわけないのですけれどもわからないのですが、実際問題は2,157枚しか使われなかったということです。1万人で往復ですから、延べで言ったら2万枚で2,157枚ですから、そういう意味では枚数で言うと10.8パーセントぐらいしか使われなかったという認識で間違っていないですね。

そういう意味では、期間が短かったのか、周知の方法が悪かったのか、たぶんいろいろこれから検証しなければならない、考察をしていかなければならないのだろうと思うのです。今の時点で先ほど感想は聞きましたけれども、やはり1,300万円のお金を使った事業ですから、このぐらいの利用率になったということについては、早ければ次の経済常任委員会にでも、考察した結果の報告があつてしかるべきではないかと私は思います。というのは、こういう事業、次のときにまた展開するときの大事な財産になるのだろうと思うのです。市役所の中がPDCAサイクルの精神を持って事業を展開していきましょうという大きな流れの中で言えば、こういうものについてもたぶん必要なのだろうと思いますので、ぜひそういう報告を出してもらいたいと思うのですが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

もう少しその辺の分析を加えて、しかるべき時期に報告をいたしたいと思います。

○濱本委員

次回に向けた財産となるようなレポートを期待していますので、よろしくお願いします。

ちなみに、この事業について、たぶん使われ方はあると思うのですが、この事業費の残高、実績に対しての支払というふうにたしか聞いていましたけれども、その残高については、実際問題どうするつもりなのか。市役所の制度上、こうしなければならない、単純に不用額で戻さなければならないのか、もっと違うやり方があるのか、そこら辺も含めていかがですか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

事業費としては、おっしゃられたとおり、1,300万円のうち、今、この実績でいくと300万円少々という形でございまして、1,000万円ほどが残る。事業については、これは一応不用額という形になります。ただ、この事業は、経済対策の基金を使っておりますので、その残額については、今後、何らかの形でそういう部分に活用されることになろうかと思えます。

○濱本委員

御答弁をいただき、活用されるというふうに理解しておきますので、よろしくお願いします。

◎小樽市観光振興券交付事業について

次に、観光振興券ですが、まず6万枚を印刷予定でおります。これ、もし今5万5,000枚をとりあえず、まずまきましたといったときに、大変好評で、まだ欲しいまだ欲しいといったときには、いや、6万枚の予算ですから、これで打ち切りですということなのか、追加をするお考えもあるのか、その点についてはいかがですか。

○（産業港湾）商業労政課長

予算は 6 万人分ということですので、今、5 万 5,000 人分を配布してやっているところです。今おっしゃったとおり、先着という言い方をしておりませんので、基本的には 6 万人を超えた場合には、これも基金事業でやっておりますから、その基金の範囲内でプラスする方向で考えてまいります。

○濱本委員

増えることが、いいことなのか、悪いことなのかなのです。本来は、好評で増えていただきたいのですが、お金もかかることなので、そこら辺についてはちょっと複雑なのですが、好評であれば増やしていただけるということで、わかりました。

ちなみに、この観光振興券についていわゆる使える事業者が、先ほど 877 事業者というふうにお聞きしましたが、この事業者には、例えば物販、飲食などのさまざまな事業があるあるのでしょうかけれども、どのような分類になっているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

事業者は、チェックインして券を配る際に、特定事業者の一覧表というのを一緒にお渡ししてしまして、その一覧の分け方が、ショッピング・体験、飲食、それから商店街、市場、あとレジャー・観光施設、それから大型の商業施設や屋台村、それと交通ということでバスとタクシー、あと、その他というような形のジャンル分けになっております。

○濱本委員

ある意味、普通は実際に使う人にとっての業種の分類としては、適切だろうと思うのです。ただ、何回も言いますが、この事業を後から検証するときの分類としては、その分類はあまり役に立たないのかなというふうに思いますし、そういう観点からいくと、特定事業者の、例えば本店所在地が、いわゆる登記地が小樽市なのか、道内なのか、道外なのかというものも、この事業が最終的にどれだけ地元にも効果があつたのかというのを検証する上ではたぶん必要だと思うのですが、その辺については、今のところはチェックしているのですか。

○（産業港湾）商業労政課長

確かに今お話ししたジャンル分けは、あくまでも使われる方向けのジャンル分けで、今、数字をとっているのはそういう分類になっています。最終的に事業が終わりましたら、使われた各店舗からその券と一緒に請求書が来ますので、当然それはまた別で集計することになります。その際には 1 店舗ごとの集計になりますから、ジャンル分けも当然もっと細かく、商店街の中での飲食なのか、物販なのかというところで整理するつもりでございました。

今、委員おっしゃっていた本店所在地が道外なのか、道内なのか、市内なのかというところまではちょっと考えていなかったのですが、集計する際にはその項目も入れて集計することは可能だと思いますので、その辺はちょっとそういう形で集計してみたいと思います。

○濱本委員

これも、今の現実を踏まえた上でのタイムリーな事業なので、こういうものもきちんとやっぱり議会に対してこれ報告を出してもらいたいと思います。たぶん出してくれるのだらうと思っておりますので答弁は要りませんので、希望だけ言っておきます。

◎観光バスの駐車場について

次に、最後に観光バスの駐車場のことについてお伺いをしたいと思います。

当特別委員会が設置された折、堺町の商店街の皆さんと懇談したときも、観光バスの駐車場の話が話題にも出ておりました。7 月からは小樽市が開設をしていただきましたが、もしわかるのであれば、7 月、8 月の小樽市部分、全体のトータルでも構いませんけれども、利用実績がわかればお知らせをいただきたいのと、あわせて開設した後、5 月、6 月がいわゆる休止をしていた時期がありました。それが 7 月以降、小樽市が開設して、フルセットであそ

こが使えるようになった、そのことによる堺町近辺の事業者の方々の反応も含めてお聞かせいただきたいと思いません。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

臨港線沿いの観光バス駐車場についてでありますけれども、まず台数なのですが、市側と、それから北一硝子側と合わせた合計の数でありますけれども、7月が3,119台、8月が3,041台であります。

そして、5月、6月、閉鎖された時期なのですけれども、実際に5月につきましては、バスが増えるということはありませんでした。

ただ、6月につきましては、修学旅行がかなり入っておりましたので、一時的にあふれるという状況があったのも事実であります。それで、聞いたところによりますと、やはり駐車場が入れないということで、路上で乗りおりさせるということになるわけですが、バスの添乗員も決して小樽の地理に詳しいわけではありませんので、乗りおりさせる、そしてましてや路上であるということで、結構、添乗員も混乱されていたというふうに聞いていたもので、そうすると早め早めの出発時間ということを設定すると。そうしますと、小樽運河、堺町かいわいを歩く、滞在できる時間が短くなるので、それに比例するかのように客足、それから売上げも低かったということで聞いております。

そして、7月以降ですと、当然のことながら、添乗員も安心して駐車場からここでおりて、ここからまた乗ってくださいということが現状できますので、滞在時間がまたもとに戻った。観光客が回復傾向にあるということもありまして、お店によっては6割弱の売上げが8割5分に回復して、今後も何とかいけそうだとということも伺っていますので、やはり効果としてはあったのかとは思っております。

○濱本委員

相当リクエストがあった中で、7月でも遅いのだという声もありましたけれども、いわゆる行政がやるというのは、一民間企業が社長のトップ命令で、はい、これやりますからというわけにはいかないのは、私たちからも委員として商店街の皆さんには説明をまいりました。結果としては、今言ったような、そういう感触というか、そういう声を聞いているということは、よかったというふうに思います。

ちなみに、あそこの国有地はたしか24年度末までしか借りられないというふうに理解をしていましたけれども、これから、24年度末ですから25年度以降、どのようにするのか、また25年度以降のどうするかという判断はその前倒しで、ある程度手前で判断をしていかなければならないのだろうと思うのですが、その辺のスケジュールとか基本的な考え方みたいなものも今お聞かせできるのであれば、堺町にそれだけの効果があるということも前提にしながら、そういう判断をお聞きしたいなと思っておりますが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

まず、このたびの観光バス駐車場の開設についてでありますけれども、震災の影響もありまして、緊急避難的に市が開設しております。

今後、市が多大な経費をかけて、観光バス駐車場を開設、運営していかなければならないのかということの判断が必要であるというふうには思っておりますので、もしやるとすると、24年度末までしか借りられないというのが事実でありますので、国有地の買上げに係る価格、それから買い方、こういった条件もありますし、それからまた市側でも札幌側のほうは今まで北一硝子が借りている状況ですので、そちらも24年度末までしか借りられないですけれども、北一硝子の今後の意向もありますので、実際に多くの課題があるのは事実であります。ですから、期限が決まっていますので、全庁的な政策判断を行い、それから議会にもお諮りしながら考えていきたいと思っておりますけれども、今のところそのような形でしかお答えできません。

○濱本委員

実務担当者としては、たぶんそれだけしかお答えできないだろうと。そういう意味では、市民に選ばれた市長は、

また別のお答えの仕方があるのかなと思いますが、もし何かあれば御答弁をいただきたいと思います。

○市長

今、観光振興室中村主幹が答弁したとおりでございまして、委員からお話があったように、今回も本当に 7 月 1 日ではなくてもっと早くからあそこを利用できるような形ができないのかということでもいろいろやりました。管理の問題などいろいろなことがありまして、結果として 7 月 1 日だったわけですが、今、あそこの問題については、平成 24 年度末ということがありますので、地元業界の皆さんであるとか、地元の皆さんとよくお話をした上で進めていかなければならないというふうに思っておりますけれども、現状、市があそこの土地を買って、そして駐車場として管理をするということになると、大変な負担が出てまいりますので、これも簡単になかなかいかないだろうというふうに思っておりますので、今後、もう少しといってもそんなに時間が残されているわけではありませんけれども、議員の皆さんにもいろいろと御相談させていただき、地域や業界の皆さんとも相談させていただいた上で、その後どうしたらいいのかということに対処してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○濱本委員

御答弁は結構ですが、平成 24 年度末で使えなくなってしまうのです。使えなくなってしまうけど、買うこともしない、だからもう駐車場としては供用しない、結果的に更地になってしまったみたいなことは、絶対に避けるべきだと思うし、それを避けるための民間、行政、いろいろな知恵の出し合いがたぶんあるのだろうと思うのです。固定観念にとらわれないで、駐車場として存続する道をぜひとも一生懸命探っていただきたいというふうに希望しまして、私の質問を終わります。

○委員長

自民党の質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 54 分

再開 午後 3 時 14 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質問を続行いたします。

公明党。

○松田委員

まず、震災による市内観光への影響についてお伺いしたいことがございます。

◎韓国・中国人観光客の入り込みの減少について

まず、先ほどゴールデンウィークを境に国内客を中心に回復傾向にあるという御答弁でしたけれども、それは大変に喜ばしいことだと思います。しかしながら、外国人観光客については、台湾、香港がいち早く訪日ツアーを再開したのに対し、韓国、中国についてはなかなか回復の兆しが見えない、それは原発事故に対する不安からということだったように思いますけれども、考えられる要因はそれだけでしょうか。

また、それが大きな要因だとすると、こうした不安を取り除くのは小樽市だけでできる問題ではなく、道や他都市との協力も必要と思います。特に韓国については、日本に行くのと体が溶けるなどという全く根も葉もないような風評があるようですけれども、それについて考えをお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

外国人観光客の入り込みの減少についてでございますけれども、今、委員がおっしゃられたとおり、台湾、香港を中心にいち早く戻ってきてはおりますけれども、韓国、中国については、依然として原発事故の不安感から、な

かなか戻ってきていない状況でございます。

一応、大きな要因としては、やはり風評被害というのですか、小樽市、北海道としては安全にもかかわらず、なかなか訪日旅行の気持ちが回復してきていない、これに尽きるころでございますけれども、それに対応して、今、飛行機便が完全に回復していない。結局、飛行機便が減少していることが訪日旅行減少、つまり旅行商品が組み立てられない状況の中に飛行機便も減少しているという形の悪循環の中で訪日旅行が減っている、そういう流れの中で小樽市についても減ってきているというところがあるかと思えます。

あと、それを払拭する方法でございますけれども、例えば来週、倶知安町、ニセコ町と連携してやりますけれども、中国から旅行会社やメディアを呼んで、招聘事業をやるというのも風評被害払拭のための一つの取組でございますし、これには運輸局の御支援などいただきながら取り組むものでございますけれども、やはり運輸局をはじめ観光庁も風評被害対策という部分ではいろいろな手を打ってございます。これは各地において、これまで市長が出迎えしている各国の視察団なども、こうした風評被害対策の事業によりで来日されているという部分もございませし、ニセコ町や倶知安町でやるような同事業の流れの中で、本市にも立ち寄りいただいているというような形もございませ。そのため、そういうような機会を利用して、やはり広く小樽は元気でやっているというのを PR することが、今のところ、当面は重要な取組ではないかというふうに考えております。

○松田委員

わかりました。ぜひ風評被害については払拭するように頑張っていたきたいというふうに思います。

◎東アジア圏観光客誘致事業について

次に、資料 2 によれば、平成 24 年 9 月 5 日、6 日には中国メディアと旅行会社を招聘する、また 10 月には台湾からも同様に招聘するということなのですけれども、9 月 5 日は向こうから来ていただくとのことです。先ほどの御答弁では、台湾にはこちらから PR に行くということなのですか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

年明けの中国につきましては、こちらから訪問させていただきまして、今回来日していただいたお礼と、あと、来年の春夏商品に向けての PR という形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○松田委員

◎10,000 人ウエルカム事業について

次に、6 月に商業者と懇談した折、海外からの観光客を心配するより、国内旅行者を増加することを考えるべきだ、いくら安全だと言っても、国内の旅行者が減少しているようでは、海外からの旅行者は来ないという、そういう厳しい意見もございました。そういった意味でも、国内旅行者に対する誘客を図ることを主目的とした 10,000 人ウエルカム事業を行ったことは、大変有意義と思われましたが、報告によりますと、チケット販売数は 1 万人の目標に対し 5,000 人余りとどまり、現実にはバスを利用したのは 1,100 人余り、往復すると約 2,000 人の利用ということでございますけれども、目標に達しなかったとのことで、その一つの要因としては実施時期に問題があったということでありました。私自身が感じたのは、この事業は、インターネットを通じた予約の場合を対象としていることが、その一因なのかなというふうに思ったのですけれども、先ほど人数を掌握したり、目的を掌握するためには、インターネットも有効だということ聞きまして、ああ、そうなのかというふうに納得いたしました。

それと、5,000 人申し込んだうち、実際に実利用者は 5 分の 1 の 1,100 人ぐらいにとどまったということですが、その理由としては、先ほどの答弁ではレンタカーに切り替えた方もいたということ述べられておりましたけれども、原因はそれだけでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

実際に利用しなかった人の声を聞くというのはなかなか難しく、それについてはちょっと把握することができないところだったのでございますけれども、ホテルに聞くと、私どものプランを予約して券を渡したけれども、先ほど言っ

たように、レンタカー利用だということで、駐車場のことを尋ねられた宿泊客も結構いたというふうにお聞きしておりましたので、それだけが大きな理由かどうかはちょっと把握できませんが、そういうことも一つに理由としては挙げられるのではないかと思います。

あと、そのほかの部分では、先ほどちょっと言わせていただいていたのですけれども、利用客が、小樽市はどちらかというと、今までの動態調査などで見ると、必ずしも年代層が偏ったという形ではなかったのですが、今回のインターネットの予約の部分だけで見ると、30代と40代で6割ぐらいを今回の予約では占めておりました。しかも、本市の入り込みというのは道内が7で道外が3という形なのですけれども、今回のバスチケットに関してはそれが逆転しておりまして、道外が8、道内が十何パーセント、そして残りが不明という形になっているのですけれども、かなりの数で道外客の予約が多かったという部分で、その30代、40代という形であれば、先ほど申しましたように、恐らくビジネスのお客様だろうと。そういう形になりますと、当初小樽に寄ろうかなと思ってこのプランを予約されたとしても、時間的な都合とか何かで、なかなか小樽までの足を伸ばすことが残念ながらなかなかあったという部分も結構あったのではないかとこのように推測しております。

○松田委員

今、先ほどからマイナス面だけが強調されているような答弁ですけれども、今までにないこうした事業をやったことによるプラス面もたくさんあったのではないかと思います。いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

今回の事業の取組によるプラス面でございますけれども、まず私どもといたしましては、これまで札幌の宿泊施設とはなかなかおつき合いがなかった。この理由として、今までの小樽観光の取組といたしましては、日帰り観光を推進するというよりも、むしろ宿泊客を伸ばす、滞在時間を延ばすという延長線上に宿泊客を増加させるというのが一つ大きな目標がございましたので、札幌から日帰り客を呼び込むという取組というのはなかなかしてきませんでしたので、札幌の宿泊施設とのおつき合いがありませんでした。ただ、今回、こういう取組をやることによって、まず札幌の宿泊施設とおつき合いすることができたというのが、一つ大きな財産になったのではないかとこのように思っております。札幌の宿泊施設からいろいろ御意見をお聞かせいただく中で、やっぱり今後こういうような形の企画をやるときには、ぜひ一緒に取り組んでみたいという意見もいただきました。それで、今回いろいろ私どもが反省点として残ってきた部分も、ホテル側も十分わかっておりますので、その辺を踏まえてホテル側からも意見を出していきたいというようなお話もいただいておりますので、その辺は一つ大きな財産になったというふうに考えております。

あと、先ほど言ったとおり、今回は道外客が多かったと。札幌に宿泊した人を小樽に呼び込めたということは、日帰りではありますけれども、道内客主流の私ども小樽観光にとって一つ大きな部分、人数的にはそんな大きなものにはなりませんでしたが、この時期に道外客を呼び込めたというのは、一つプラスではなかったかというふうに思っております。

あと、今回の10,000人ウエルカム事業の実施に当たってクーポンを一緒に配ったのですけれども、実はこのクーポンの利用の部分で言いますと、一番使われたクーポンというのが、小樽の一日バス券をこのクーポンで割引を受けて購入したというのが一番多くございました。つまり札幌から小樽に来られて、一日バス券を購入された。ということは、つまり小樽を一日バス券を使って周遊していただいているということになります。そういう意味では、通常の例えばレンタカーとか個人旅行だと、自分の好きなところに行ってしまうので、意外と短時間の傾向が最近はありましたけれども、こういう今回の取組の部分で一日乗車券を買われているということは、滞在時間の増にも寄与してきたのではないかと、その辺が私たちとして今回の事業における一定程度のプラス要素というふうに考えているところでございます。

○松田委員

わかりました。今、いろいろ反省する部分だとか、これから検証しなければわからない部分もたくさんあると思いますけれども、今後、予算が伴うことでございますけれども、こういったような誘客を図るための事業というのは、これからも考えていくという気持ちなのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

こういうようなバスで札幌からの日帰り客を連れてくるという取組をやるかどうかは別にいたしましても、今回、一定程度わかったことは、やっぱり札幌に宿泊している観光客も小樽に来たいという気持ちがあるというのは私たちも認識しておりますので、札幌圏に住んでいる方への情報発信はもちろんですけれども、札幌に宿泊するという観光客に対する情報発信も引き続き行い、誘客に努めてまいりたいと考えております。

○松田委員

◎小樽市観光振興券交付事業について

次に、小樽観光協会と当委員会との懇談会も行われたわけですが、そのときに寄せられた意見の中に、いかにして宿泊客を増やすかが小樽観光の課題であるという意見がありました。しかし、札幌市やその近郊の宿泊施設との価格競争の激化もあり、宿泊客を増やすことは容易なことではありませんが、他都市と差別化を図っていくことが大事であるというふうに思います。

そういった観点から考えられたのが、観光振興券交付事業だと思います。資料によれば、この観光振興券を使用できる特定事業者は 877 店舗とお聞きしましたけれども、その登録した業種別内訳を教えてください。

○（産業港湾）商業労政課長

特定事業者の業種別ということですが、先ほど説明したジャンルごとで言いますが、ショッピング・体験施設として 162 店舗、それから飲食で 158 店舗、それから商店街として 133 店舗、市場として 150 店舗、それからレジャー・観光施設として 13 施設、それから大型商業施設、それから屋台村合わせまして 156 施設、それから交通ということでタクシーとバスで 102 台になります。これに個人タクシーが 92 台ほど入っておりますので 102 台になります。それから、その他として 3 店舗ということで、トータル合計しますと 877 店舗になってございます。

○松田委員

先ほど言いましたとおり、8 月 22 日から始まった事業でございますので、どういった反響があるかなど、いろいろとわからない部分があるとは思いますが、使った人の反応や業者の反響など、わかる範囲内でお答え願いたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

始めてまだ 2 週間ということで、実際に使われた券の回収についてもこれから先の話なので、事業者の話はあまり聞く機会はないのですが、先ほども言いましたとおり、飲食店では、現在、客単価が下がっている中で、この 1,000 円の観光振興券があることで、一ランク上のメニューを食べていただけるですとか、あと今回、宿泊施設の売店などでも使えるようにしていますので、ホテルに宿泊された方で観光振興券をもらった方でも、まちなかに出て使う暇がなくて、結局ホテル内の売店で御利用いただいたりということで、ホテルからは大変ありがたいというお話も出ていますし、あとは、逆な意味で言えば、配布する宿泊施設のほうは結構大変なのです。チェックインするときに、いろいろ受領書を書いていただくということで、なかなかそういう面での結構大変だという声も逆にいただいたりしていますけれども、今、2 週間たって大分、問い合わせなども落ちついてきていて、あとは最終的には事業終了後に、お客様からのアンケートを集計しますし、参加された方から御意見をちょうだいしようと思っていますので、また改めて報告したいと思います。

○松田委員

わかりました。しっかり検証していただければというふうに思います。

◎観光バスの駐車場について

また、堺町の商店会の方々と懇談した折、北一硝子の駐車場が半分閉鎖された影響で、ツアーバスが組めず、それが観光客の減少した要因であるというふうな意見もありました。市が7月から借り上げることにより、駐車場が確保されましたけれども、先ほど自民党の濱本委員が御質問されましたが、先ほどは今の利用状況をお答えいただいたのですが、去年との比較という部分での利用状況をお示していただければというふうに思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

先ほど、現在の7月、8月、台数のお話をいたしました。昨年との比較でありますけれども、実際に現在は市と北一硝子ということになりますけれども、昨年は北一硝子がまだすべて営業されておりましたので、お聞きした数字で計算しましたところ、7月で対前年比69.3パーセント、そして8月で82.6パーセントですから、7月で申しますと対前年比で約7割、そして8月では8割弱というような状況であります。

○松田委員

やはり震災の影響もあるのでしょうかけれども、小樽の観光客もちょっと減少しているのかなという部分もありますが、また現状維持できるようにしっかりやっていただければと思います。

◎ツアー客と個人客の割合について

次に、小樽の場合は、ツアー客が多いのか、またはレンタカーなどを利用して観光に訪れる個人客が多いのか、それによって誘客の方法や対策も違ってくると思います。それで、小樽観光に訪れる方の入り込み数の中でのツアー客、また個人客の割合だとか、件数だとか、押さえていけばお示し願います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

観光入り込み客数という部分での分析はちょっとできないところがございますけれども、平成20年度に観光客動態調査をやっております、その結果を紹介させていただきたいと思います。旅行形態としては、道内、道外で差がございます、道内客については、個人旅行が91.9パーセント、もう大多数が道内旅行については個人旅行という形になっております。道外客では、個人旅行が43.3パーセント、次いでフリープランですのでホテルとクーポン券などが別途になっていて、あとは自由に動ける、いわゆる個人旅行のようなものですが、こちらのフリープランが34.5パーセントという形になっております。ですので、この二つを合わせると大体8割ぐらいまでいっておりますので、ほとんど大多数の部分が個人旅行という形になっております。

○松田委員

◎通年観光へ向けての取組について

また、同じく事業者や観光協会の方との懇談会で出された御意見ですけれども、小樽の観光というのは秋口までが勝負で、冬になると観光客が大幅に減る、業者は夏の黒字で冬の赤字を補っているのが現状である、そのような切実な声もありました。これは小樽だけに限らず、北海道について、冬という部分もありますので、道内共通の思いだと思います。ゴールデンウィーク後、回復傾向にあるとはいうものの、震災で落ち込んだ観光客をどれだけカバーできるか、これからが大事だと思います。

そこで、私の最後の質問であります、通年観光へ向けての取組について、お考えをお示し願いたいというふうに思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

通年観光、特に冬場の対策ということでございますけれども、委員がおっしゃられたとおり、北海道は冬場というのはどうしても観光閑散期になっておまして、やはり天候の問題ですとか交通手段の問題等々から、旅行商品自体も減ってきている状況にはなるというのが現状でございます。

そういう中ではございますけれども、私たちといたしましては、冬場対策という中で、例えば修学旅行に対しましては、震災対策ではございませんけれども、昨年から小樽でスキーの修学旅行をやる学校に対しては助成金を出

すという事業を創設したり、あとロングクリスマスですとか小樽雪あかりの路というようなイベントもございますので、その辺も宣伝活動などを行っているところでございます。

あと、冬場対策というか、通年観光という部分で言いますと、今年の 3 月に札幌と協定を結んだ M I C E Z（マイス）の部分というのも、実は閑散期対策に有効と言われておりまして、例えば企業の報奨旅行ですとか学会、こういうときの開催を観光閑散期に合わせて開催するということで、観光における平準化が図れるということで、極めて M I C E の取組は有効というふうに言われておりますので、この辺につきましては、札幌市、あと札幌市と新たに協定を結びましたニセコ地区の皆さん、これらの方々と連携しながら、閑散期における対策というのも引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○松田委員

この特別委員会を設置以降、市内の事業者、観光協会、そして建設関係の組合の方との懇談会が実施されましたけれども、皆さん異口同音に語っていたことは、これからも市とこうした懇談会を設けてほしい、私たちの意見も聞いてほしいという、そういう意見でございました。観光に限らず、市内業者にとっては、海外からのお客に比較的依存していた業種の方はまだまだ厳しい状態が続いているようでございますので、とにかく元気な小樽をつくるために努力していきたいというふうに思います。

○高橋委員

◎観光バスの駐車場について

初めに、観光バスの駐車場について、今、松田委員からも御質問がありましたし、先ほど濱本委員からも御質問がありました。私も一つ意見・要望をお話しさせていただきたいのですけれども、これについては、観光施設のインフラ整備という観点から必要だという、そういうような御意見、それからそもそもあそこに税金を投入するのはいかがかという御意見も実際にあります。そういう御意見も伺ってまいりました。そういうことで、先ほどもありましたけれども、これはしっかりと市長部局でも議論していただきたいと思っておりますし、当然、議会の中でも議論をしていかなければならない大きな問題だというふうに思っております。

そのために、要望の一つは、今まで、わかる範囲で結構ですけれども、データの準備、それからさまざまな検討策についての議論経過も含めた結果をぜひ提示をしていただきたい。議会としてもしっかりこの議論をしていかなければ、やはり将来に大きな禍根を残しても大変なことになりますので、ぜひこの点をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今後、私どももいろいろと検討していくということになりますので、当然のことながらデータもそろえまして、議論経過もつくっていくこととなりますけれども、その際には議会のほうにも報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

○高橋委員

それでは、今日の資料から、何点かお聞きをしたいと思っております。

◎復興財源と地方交付税について

1 点目は、市内中小企業への影響についてということで 4 ページ目に載っているところです。（1）の建設業についてですけれども、先ほど各委員からも御質問があったように、当特別委員会として、建設事業協会の役員の方といろいろ懇談をさせていただきました。そういう前提でお聞きをしたいと思っておりますが、この 2 点目の懸念されている点、ちょっとこの行数があまりにも短くて、まだたくさん中身があるのだろうというふうに思っておりますので、まず、この懸念されている点のもう少し詳しい内容をお聞きしたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

この資料では、小樽における震災の影響という、直接的なことを記載しているわけではございませんで、まず二つ目の部分の、震災の復興計画というのはまだできていませんけれども、当然あれだけの被害があったわけで、それによる公共工事を中心に、当然民間工事もあるのでしょうけれども、ただ公共工事といえば、そこに集中する、そのことによって例えば極端に北海道での公共工事がしばむ、そういうこともちょっと懸念している、その工事等というのは公共工事、あと民間工事も集中することによって、労働力が東北地方に集中してしまう。そうなると、例えば北海道、小樽なりで工事があった場合に、労働力が確保できないとの懸念がまずあります。そういったようなことを 1 行目から 2 行目にかけて記載しているところです。

あと、「さらには」以降というのは、震災の影響というわけではなくて、業界全体としての懸念として、政治状況もあるのかもわかりませんが、多分に、これに書いていない例えば株価による影響だとか、あるいはどうも社会全体が先行き不安定さというのですか、不透明感というのがとてもあって、そのことに影響が、例えば円高で言えばプラスの部分もあるのですけれども、プラス・マイナスいろいろとあって、どのような形になるのかというのが、その不安感というか、そういうことも含めて記載したものでございます。

○高橋委員

課長が言われたような内容なのですが、それにプラスして、やはり政府に対する要望といいますか、極端に言えば予算を削られるのは大変だという懸念でございます。新しい内閣がこれからできるでしょうけれども、復興税の話も出ておりますけれども、どうも財務省では地方交付税の削減をねらっているような話も実は聞いているところでございます。そうなりますと、一般の建設事業費の影響が大きいだろうということが、地元業者の皆さんが一番懸念をしている点なのですね。その辺、課長が言われたように、東北地方の復興のために、金、物、人が集中するというのは当然だと思います。その影響プラス予算、それから地方交付税、国からのお金の流れが非常に不透明だというのが、やはり一番不安なのかなというふうに思うのですが、市長にお願いしたいのですけれども、ぜひ市長会等で、復興財源については別枠でお願いをしたいと、地方交付税等の地方のお金については手をつけないでもらいたいということを要望していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○市長

先日、野田総理が誕生したということで、そのときも野田総理に何を期待するかという、こういうような質問というか、コメントをお願いしたいということのときも、今、委員おっしゃるようなことを私はお話をさせていただきました。今、足元の日本の景気経済、円高を含めて大変疲弊している状況の中で、やはり復興には別な形でひとつ対処していただくように何とかお願いしたいということを話をさせていただいたところですが、今後、全国市長会を含めて、そういった形でお願いをしていくように、私としても要望していくように進めていきたいと思っております。

○高橋委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎ロシアへの輸出中古車の積み戻しについて

次に、6 番目の小樽港への影響ということで、先ほど他の委員のほうからもいろいろ質問がありましたけれども、同じくこの放射能検査に関することについて、1 点だけお聞きをしたいのですが、要するに問題があって引き取ってこっちへ帰ってきた以降の現在までの状況というのはどのようになっているのか、そして関連する業者の影響については、把握してしましたら、ぜひお知らせいただきたいと思ひます。

○（産業港湾）港湾室長

今、引取り後の車両につきましては、基本的に通常、港湾室では追跡していません。聞いている話で言いますと、別なオークションに出すとか、あるいはまたは洗浄、放射線を洗い流してまた輸出しようとしているというような

ことも聞いておりますけれども、私ども港から出たものまではちょっとそれ以上は追跡してはおりません。

○高橋委員

もう一つの関連する業者の影響、要するに小樽港から出る部分の影響、それをお願いしたいと思います。

○（産業港湾）港湾室長

今、小樽港から輸出をしている業者というのは、会社、個人、大体、月に 50 社ぐらいございます。その中には、多く出している業者が普通の年の割合に近いということで、先ほど 10 台と説明しましたけれども、そのうち 5 台は 1 社です。残りの 5 台が全く別な業者ということです。その 5 台の業者は、かなり数多く扱ってしまっていて、たまたま話す機会もあったのですけれども、向こうに輸出して戻ってきた 5 台についても、ある意味かけみたいな感じを持っていますね。まだだめだったら仕方ないということで、全体に年間 200 台ぐらい出している業者ですなのですけれども、その話のときは、まだその会社で 2 台ぐらいが戻ってきたところだったので、200 台のうちの 2 台ぐらいなら仕方ないみたいなのですね。そうしたお話は聞いておりますけれども、ただ、中古車業者もどうしていいかわからない。それから、ただ、自分で計測している業者もいるのですけれども、自分で計測して問題ないと思っ

○高橋委員

わかりました。これについては、また確認をさせていただきたいと思います。

◎10,000 人ウエルカム事業について

最後に、資料 2 から何点か伺います。同じような質問は省きますけれども、まず、さっき他の委員から 10,000 人ウエルカム事業の質問が出ておりました。これについて、私は方向性は間違っていなかったのだろうというふうに思います。非常にインパクトのある施策を出してもらったなというふうに私は評価をしております。ただ、結果がついてこなかったという点はあるかもしれませんが、先ほどから言われているように、十分検証して、次の新しい事業に向かって自信を持って観光振興室はやっていただきたいというふうにエールを送りたいと思います。

◎市長のトップセールスについて

一つ確認したいのが、先ほども出ています台湾、中国の市長のトップセールスのことでお聞きをしたいわけですが、先ほども出ていました韓国がこれには載っていないということで、私は非常に残念だというふうに思っています。できれば機会を設けて、改めて市長に、時間があれば出ていただきたいのです、実はこれは早くからいろんな方々が要望されていたものでした。やはり市長みずから行ってセールスをしてほしいのだと。小樽は安全なのだという、そういうトップセールスが非常に大事だというふうに私も思っております。そういうことで、韓国、それから台湾、中国に対してのどのようにトップセールスを市長としてやられていくのか、その考えと決意のほどをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○市長

今回、東日本大震災を受けて、何としても海外からの観光客が落ちているということだったものですから、就任早々、実は 5 月にも行ってまいりたいというふうに思っておりましたけれども、大変残念な状況の中で、なかなかその時間がとれなくなったということでございます。

それから、今回、この 9 月 23 日から 25 日まで韓国へ行ってまいりますけれども、そのときもできればもう少し時間をとって、韓国のメディアのほうにもお願いをしたいという、これは当初の予定でおったのですけれども、本会議のスケジュールの関係で、なかなかその時間もとれないということですから、この 3 日間、江西区へ実はお邪魔するわけですが、何とかその中で最大、韓国のメディアの皆さんにも北海道、小樽は安心である、安全であるということを訴えてきたいなというふうに思っております。

それから、10月でありますけれども、これは先ほど答弁をさせていただきました。5月には立法院の王院長が来樽いただいたわけございまして、王院長には札幌市と小樽市にもおいでいただきましたので、お目にかかっております。そのとき本市においでになったときに、王院長というのは日本で言う国会の議長というような立場でございますので、何とか王院長にも会って、大分台湾は回復してきてはおりますけれども、さらにまたいろいろとお願いをしていきたいというふうに思っております。

それから、大変残念なのは中国もなかなか回復されていないという状況にありますので、これもできるだけ時間をつくって、今の状況で言うと2月という計画になっておりますけれども、できるものであれば少し前倒ししてでも行って、いろいろとトップセールスをしてまいりたいと、このように思っておりますので、いずれにいたしましてもスピード感を持った形でそういう問題について取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

公明党の質問を終結し、民主党・市民連合に移します。

○山口委員

他会派の委員の方の御質問を聞いておりまして、ほとんどは報告に関してお聞きになっておりましたけれども、私は、基本的に震災の影響もありますけれども、近年、特に小樽の観光、ピーク時970万人、平成9年からずっと下降傾向をたどって、これを回復させるという手は本当にあるのかと。いろいろソフトの事業では、官民協力して小樽の魅力を発信してきておりますけれども、それだけでは間に合わないような状況になっているのではないかと。これは第2回定例会でもお話をさせていただいておりますけれども、やっぱり財政が相当に苦しい中で、何も手を打ってこられなかったということはありますけれども、その中でも小樽市に頑張ってもらっていただきましたけれども、やっぱり一定の戦略をきっちり持って、観光基本計画や観光基本戦略もおつくりになっておりますけれども、具体的にそれをいかに実現していくのか、そういうふうなスケジュールを持ってきっちりやっついていかないと、私は、この小樽の観光のブランド力が落ちていきますから、一回落ちるとなかなかそれを回復するのは難しいと思います。

そういう中で、やっぱりしっかり具体的に施策を、特にソフト分野では結構頑張っていますので、ハードでどこに新たな魅力づくりをするのか、それをどう誘導していくのかということをしっかり庁内でも議論をしていただいて、そしてそれを一定計画の中でやっついていくということが、大変私は重要ではないかと思っていますので、これまづ前置きとして、ぜひともそういう考え方に立っていただきたいということをお願いして、質問に入らせていただきます。

◎観光バスの駐車場について

先ほど高橋委員や濱本委員が大変心配して質問されておりました。駐車場についてです。私はこれは大変に難しい問題だと思います。以前から、あそこは商業地域としては、例えば中心商店街よりも売上げは大きな、ある意味では商店街になっているわけです。しかし、商店街組合がないのですね。この件をもって、商店街組合をやっぱりつくっていただく契機にするべきだと思いますね。例えば、花園商店街でも駐車場を持っておりますけれども、あれは商店街組合が持っているわけですね。それで買い物客にも利用していただいているわけです。契約駐車場にもなっておりますけれども。だから、一定、受益者負担というのは当然だと思います。個別に交渉するというのは大変ですから。まず、あそこの事業者に対して、ぜひ商店街組合をつくっていただくように、早急に話合いの場を持たれる必要があるのではないのでしょうか。私たちが堺町ナイトマーケットとか小樽雪あかりの路にも合わせていろいろ働きかけをしてきたわけですが、まだ商店街組合ができるまでにはなっていないわけですね。どういうお考えなのかをここで聞くつもりはありませんが、いずれにしても全部税金で賄うということになりますと、やっぱり不公平感も出ますし、大変難しい問題ではないかと思います。観光は本市の主要産業ですから。何とかしないと

いけないわけですがけれども、やはり一定の負担をしていただくということを前提に、市もそれに対して一定の補助を入れるということしかないのではないかと思います。期限も迫っておりますので、ぜひそういう方針を決められて、やっていただきたい。当然そういうことをお考えになって、水面下で動いていらっしゃると思いますけれども、ぜひともそういう方向で議論をし、働きかけをしてやっていただくようお願いしたいと思いますが、そのことについて抱負をお聞きしておきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室長

委員の皆様にご心配をいただいている観光バスの駐車場の件につきましては、今、山口委員からお話がありました受益者負担という、その観点も考えていかなければならないというふうに思っております。その辺も含めて総合的に判断していかなければならない課題だというふうに思っておりますので、それに向けて進めてまいりたいというふうに思っています。

○山口委員

商店街を形成していただく働きかけはしてきたと思うのですが、その辺の経過についてもいかがですか。

それから、現状の例えば問題点ですね。非常に難しいからできていないのでしょうか、その辺の課題も含めてお聞かせください。

○（産業港湾）三船主幹

堺町通りの商店街が振興組合になっていないというお話ですが、私、今、6月にこの仕事につきましてから、堺町通りの商店街の方々とはお話を先々週、実際させていただきました。その場には、北海道商店街振興組合連合会の方も同席をしていただきました。今までやっぱり堺町通りの商店街の方々の意思の統一といいますか、そういうのがなかなかされなかったという話は前任者から聞いておりましたけれども、ゆかた提灯まつりという大きなイベントも去年、今年、2回やったということも、商店街の方々にとって、とても一枚板になるというか、意思を統一する一つのきっかけだという話もありまして、その話合いというのは大層な盛り上がりを見ることができました。

一応、商店街振興組合化に向けましては、今始めてすぐ、来月や再来月にできるというようなものではないと思いますけれども、北海道商店街振興組合連合会担当者とも連絡をとりながら、進めていきたいと思いますということで話をしましたので、今後、段階を経ながら進めていくという形になろうかと思っております。

○山口委員

ぜひひとつ頑張って、商店街組合が形成されるように努力していただきたいと思います。

◎メディアの取材要請について

次に、確かに海外客に頼った観光にこれまでなってきたのだと。これはやっぱり政府にも頑張ってもらって、戻ってきていただくように努力をする必要があると思いますけれども、観光の基本は、特に小樽の立地から考えると、いわゆる大都市札幌市を控えて、それに一番近い立地をしているわけですね。ニセコ町などより、はるかに有利なわけです。道央圏の観光客に来ていただくというのがやっぱり基本だと思います。そこの方がもうそろそろやっぱりあきてきたのではないかと。新たな魅力が次々に生み出されていくということが、やっぱり観光都市としての基本だと思います。小さな努力でもいいのです。

ひょんなことから雑誌をいただきまして、名前はちょっと今、ここでど忘れしたのですが、私が知らないような店、札幌圏と後志圏のお店がずっと載っております、飲食だけではなくなのですが、比較的旅行雑誌などに取材をされていないようなお店が、これだけ小樽のまちにあるのかと思うくらいの雑誌でした。結構分厚い雑誌でした。私もほとんど知らない店が多かったです。意外と道内メディアなど、特にテレビでも取り上げられていないようなお店というのが結構あるのです。内装の写真も載っておりますけれども、相当凝った、小樽のまちの雰囲気を表すような古い生活雑貨なども置かれていたり、結構立派な調度品や家具をお使いになったり、非常に小

樽らしいおもてなしの心を感じるような、そういうお店がたくさんあったのです。そういうお店は、小樽の人も知らないと思いますけれども、メディアに取り上げていただくというのがやっぱり一番大事なのですよね。

そういう意味では、最近小樽はメディアへの露出が少ないような気がするのです。ワンパターンになっているところがあると思います。いつとき、やっぱりすし店とか、海産物というのはどうしても小樽の中心ですから、どうも取り上げられ方がそっこのほうばかりでした。一休みできるちょっと変わった喫茶店もありますし、食堂なども変わったおもしろいお店もありますし、宿泊施設でも非常に上品な民宿みたいな宿もあるようですから、そういうのも含めて、もうちょっと個々の店を行政がセールスをするということは難しいでしょうけれども、いわゆるメディアからいろいろ照会があるようですから、そのときにこういうふうな新しいお店もいっぱいできておりますので、そういうところ取材していただくよう、誘導するようなことも含めてうまくできないのかなというふうに思います。

近年、いわゆる番組取材の要請みたいなものは、どのような状況になっておりますか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

メディアの部分の取材要請についてですけれども、一応、私どものほうでフィルムコミッション事務局を持っておりますので、フィルムコミッション事務局あてに取材ですとか、あと近年、あるいは今、委員おっしゃられたような新しい店の情報をくれと。メディア側もやっぱり小樽側の新しいディープな情報を求めているという部分もございまして、特に最近はそういうような御要望が多く寄せられておまして、フィルムコミッション事務局側でそういうところを含めて情報を流して、それが取り上げられるのかどうかというのはまた別な問題ではございますけれども、一応そのような形でやってくるところでございます。

○山口委員

私もあまり出歩くほうでないのですけれども、本当に、今度雑誌を持っていきますけれども、すごくびっくりしました。そういう情報をやっぱり発掘していただいて、それで紹介をすると。札幌市はやっぱりそういうことも探していらっしゃるところがありますので、札幌市にも結構おもしろいところがいっぱいありまして、結構そうやってみんな回遊していらっしゃるのですよね。やっぱり小樽に新しいそういう情報が入れば、ちょっと行ってみようということでおいでいただける場合もありますから、そういう意味でぜひこうした取組をよろしく願います。

◎クルーズ客船について

最後になりますけれども、先ほどクルーズ客船の質問が出ておりましたけれども、唯一と言ったら怒られますけれども、ある意味では小樽の観光都市としての魅力を認識していただいて、クルーズ客船が年々、入航実績が伸びており、観光の頻度を上げていただいているということでございますので、これをさらに伸ばしていただくような方策がこれから必要ではないかと思うのです。平成 20 年にやられた動態調査でも、やはり販売額、消費額がどんどん減っておりますので、そういう意味で言うと、クルーズ船に乗船されるようなお客さんが買物をしていただければ、ある意味では消費額も上がるわけですから、そういう意味で言うと、非常に小樽にとってはありがたいお客さんなわけですから、それをいかに誘致をして増やしていくということが大事だと思います。

去年 16 隻で、今年、予定が 18 隻で 2 隻がキャンセルになって、どういうわけか 2 隻がさらに加わって、また 18 隻の入港予定だとお聞きをしましたがけれども、その辺の事情をちょっとお知らせいただきたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

クルーズ客船につきましては、震災後、外国船 1 隻、邦船 2 隻の寄港中止がありまして、先ほど報告いたしました 16 隻ということになったのでありますが、それ以後、6 月に入りまして 1 隻、これは悪天候によりまして予定をしておりました港に入れられないという状況になりまして、急遽、小樽港に入港した客船が 1 隻ございます。それとあともう 1 隻は、小樽港を発着点にしましてサンセットクルーズ、これは小樽港から出て、また 4 時間後に帰ってく

るというクルーズが企画されましたので、それで 1 隻。それで、合計 18 隻という状況でございます。

失礼しました、日本船 2 隻ということでは申しましたが、外国船が 1 隻、それで日本船が 1 隻という状況です。

○山口委員

先日、新聞にも載っておりましたけれども、港湾計画にかかわるような話が出ておりましたけれども、いわゆる拠点ターミナルを設置して、将来的にはクルーズ船を 30 隻以上に伸ばしていきたいなど、そういうふうなことが書かれておりましたけれども、それについての展望というか、どのように考えていらっしゃるのか最後にお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○（産業港湾）事業課長

クルーズ船の受入れ強化に向けたハード整備というお尋ねだと思いますが、もう既に説明させていただき、資料も配付させていただいておりますけれども、私ども今回、日本海側拠点港の応募に際しまして、背後観光地のクルーズ拠点という機能を選択いたしまして応募をし、計画書を提出したところでございます。その中に、今後、私どもがクルーズ振興を図っていく上でのソフトの施策ですとかハードの施策を盛り込んで計画書に記載して、国のほうに上げている状況でございます。

拠点港の関係につきましては、今年秋ぐらいに結果が発表されるということで、それを受けて次のステップに入っていくことになろうかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても 3 号埠頭を活用したクルーズ振興というのは、私ども小樽港にとっては大きなテーマと考えてございまして、これにつきましては、今回、拠点港の形成をうたった方向性で着実に進んでいかなければならないものというふうに考えてございます。

○委員長

民主党・市民連合の質問を終結し、一新小樽に移します。

○中村委員

◎他の観光都市における対応について

各委員からもうかなり質問が出て、質問することがだんだん少なくなったのですが、今、震災の影響で観光客に影響が出てきて、それに対する具体策について、いろいろ報告もいただいておりますけれども、今後に向けて、さらに有効な手だてがあれば、やっぱりいろいろ手を打っていかなければならないというふうに思うのですが、今、小樽が予定している事業予定、それ以外に、例えば道内のほかのまち、観光都市だとか、国内のそれぞれ名をなしている観光地で、震災の影響を受けているようなところが、効果的な成果を上げているような何か手だて、ああ、こんなことをやっているのだなというような何か情報がありましたら、道内でも道外でもいいで報告していただければと思いますが、何かその辺の何か情報がございますか。

○（産業港湾）観光振興室長

今の委員の御質問に対する直接的な答弁になるかどうかはわかりませんが、この間、ある方からちょっと情報を伺いまして、長崎市もやっぱり少しずつピーク時から観光客、入り込み客数が減りまして、それをハード事業の部分ではなくて、ソフトで何とか解決しようということで、まち歩きの「長崎さるく」というのを始めた。さるく博というのを始めて、それで実際に観光ボランティアの方が、市民の方がいろいろ観光ガイドになって案内するというスタイルで、ある程度回復したというような話を聞きました。

それで、先日、道内のどこかのまちでそういうまち歩きのということをちょっと、どこのまちだったかはっきり覚えていないのですが、そういったようなこと、これは「長崎さるく」をちょっと取り込んでやっているのかなと思ひまして私も新聞記事を見たのですが、そういうようなやり方、先ほど山口委員からもお話がありましたが、ハードの部分もありますけれども、ソフトの部分でも、今あるものでそういうようなやり方というものも一

つあるのかなということ、見たという記憶はあります。

○中村委員

「長崎さるく」ですか、「さるく」とはどんな意味なのですか。どのような事業なのか、その内容をお示し願います。

○（産業港湾）観光振興室長

今、その本を読んでいる途中なのでけれども、「さるく」とは、何か長崎弁でほつき歩くというような意味だそうで、まち歩きのマップみたいのをつくって、そのマップを持って勝手に皆さんが歩くというのと、それからガイドがついて歩くというのと、それから例えば建物だったらそういう専門家の人がついて詳しくそういうのを説明しながら歩くのと、「通さるく」と「学さるく」とかと、何かいろいろな種類があるのですけれども、そういったようなものを組み合わせて、全体で「長崎さるく」ということで、それ一回、博覧会と言っているのですけれども、実際には市民のガイドやなんかを養成しながら、引き続きそういうような取組を現在もやっているというような事業でございます。

○中村委員

類似した取組はあるのではないかと思いますので、それらを参考にしながら、さらに今本市の取組も改善の余地があるのかなというふうに思うのです。今までの小樽が売りに出している魅力的なポイントというのはいろいろあるのですけれども、各委員からも出ていますけれども、さらに新しい魅力のある、あるいはほこりをかぶっている資源に光を当ててあげる、まだまだそうした眠っている資源がたくさんあると思いますし、やっぱり市民挙げて、官も民も知恵を出して、そういった小樽の新たな魅力をうまく引き出していくということが、今までもやってきていると思いますけれども、さらにこの後、そういう取組が必要なのではないかなというふうに思います。今のその長崎さるくの取組なども参考にしながら、また市民の今かかわっている方々に意見を聞きながら、進めたいというふうに思います。

それから、中国、韓国からの観光客がまだ回復していないということなので、その影響というのは震災の原発の影響だというふうに聞いていますけれども、これに対する突破口というのは何かないのでしょうか。中国、韓国のメディアでは、やっぱりいろいろと原発に関しての報道がなされているでしょうから、そういうイメージが、小樽にはその影響はないのだけれども、日本全体がそういう目で見られてしまうということで、この現状を突破する何か手だてというのはないのでしょうか。小樽市単独で対策を図るとするのは、これもなかなか難しいかもしれませんが、地道な努力の積み重ねもまた必要かと思うのです。そういう面で、今回、これから市長が韓国ソウル市江西区へ行かれるということですが、これも一つの突破口になると考えます。

小樽の状況について向こうの方々に知っていただいて、小樽の観光、食も含めて安全ですよと。決して体が溶けることはないですよということで、この辺をしっかりとアピールしていただけないかなというふうに思うのです。そういうことで、一つずつ突破口にして、小樽のことを知っていただける、あるいは北海道のことを知っていただけるというのが必要なかなというふうに思います。

◎今後に向けた決意について

最後に、当特別委員会も時期が来れば終結しまして、また震災の影響に関する経済的な手だても、経済常任委員会のほうで、これからまた対応していかなければならないというふうに思います。

それで、今後に向けては、経済常任委員会としても全力を尽くす覚悟ですけれども、最後に小樽観光の状況を踏まえて、市長に、今後に向けての決意と申しますか、そういうふうなことをお聞かせいただけて終わりたいと思います。

○市長

ゴールデンウィーク以前から本日に至るまで、本当に長い期間の中で、いろんなことについて行政としても取り

組んできたところでありますけれども、ただ、その一つ一つを今、検証しながら、今後どういう形で取り組んでいくとより実効があるのか、効果が出てくるのか、そんなことを踏まえて、これから秋から冬にかけて取り組んでいきたいというふうに思っております。

今日、委員の皆さんからいろいろとお話をちょうだいいたしまして、それらを参考にしながら、私としても今後の観光行政について取り組んでまいりたいというふうに思っております。

あと、先ほど高橋委員からの御質問にありましたが、そういった中で、私としても、特に東アジアからの観光客が激減しているという状況の中で、何とか取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、特に中国から今月の 5 日から 6 日にかけて小樽においでいただきます。このときは、航空会社の方たちを中心に十何人かおいでいただきますけれども、中国の国内の飛行機の機内雑誌、こういったものにも小樽を紹介していただけるというような、こんなこともありますので、何とかやはり小樽のよさを PR していきたいというふうに思っておりますし、当然、5 日は私もその皆さんとお会いしていろいろとお話したいと思っておりますけれども、あらゆる手段、あらゆる手だてを駆使しながら、何とか頑張っていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくまた御指導を賜ればと思います。

○委員長

一新小樽の質問を終結いたします。

以上をもって、質問を終結し、本日はこれをもって散会いたします。